

令和7年度第1回
一関市都市計画マスタープラン等策定懇話会
次 第

日時：令和7年11月4日（火）
午前10時30分～正午
場所：一関市役所本庁2階
議会棟全員協議会室

（委嘱状交付）

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 会長、副会長の互選
- 4 議 事
一関市都市計画マスタープランの改訂及び一関市立地適正化
計画の策定について
- 5 その他
- 6 閉 会

○一関市都市計画マスタープラン等策定懇話会設置要綱

平成19年9月10日告示第214号

最終改正 令和7年4月1日告示第139号

(設置)

第1 一関市都市計画マスタープラン及び一関市立地適正化計画（以下「マスタープラン等」という。）の策定に関して、広く審議を行うため、一関市都市計画マスタープラン等策定懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2 懇話会は、次に掲げる事項について、調査検討する。

- (1) マスタープラン等の策定に関すること。
- (2) その他マスタープラン等に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3 懇話会の委員は、15人以内とし、知識経験を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4 委員の任期は、マスタープラン等の策定が完了する日までとする。

(会長及び副会長)

第5 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 懇話会は、必要に応じ市長が招集する。

(庶務)

第7 懇話会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(その他)

第8 この告示に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

第1回

一関市都市計画マスタープラン等策定懇話会

令和7年 11月 4日

目次

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について	3
(1)都市計画マスタープランとは	3
(2)立地適正化計画とは	4
(3)現行の都市計画マスタープラン	8
(4)立地適正化計画の策定	10
(5)都市計画マスタープランと立地適正化計画の位置づけ	11
2. 計画策定の進め方	12
(1)策定体制	12
(2)策定スケジュール	13
3. 一関市の現状	14
(1)人口	14
(2)土地利用	21
(3)都市機能施設の分布	23
(4)公共交通	31
(5)災害リスク	36
4. 都市計画区域の現状	38
(1)用途地域内の人口分布の推移	39
(2)土地利用	21
(3)都市機能施設の分布	46
(4)災害リスク	47
5. 市民意向	51
(1)回答者の属性	51
(2)居任意向	52
(3)都市機能	55
(4)居住環境に対する満足度	58
(5)防災意識	59
6. 一関市の主要課題	60

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(1) 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」は、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(都市計画法18条2)として創設されたもので、市全体と地域レベルでの課題や特性を明らかにしたうえで、長期的な視点に立ったまちづくりの目標や都市の将来像、また、将来像の実現に向けた大きな道筋及び今後進めるべきまちづくりの基本的な方針などを定めるものです。

都市計画マスタープランに定める事項

1. まちづくりの理念や都市計画の目標
2. 全体構想(目指すべき都市像とその実現のための主要課題、課題に対応した整備方針等)
3. 地域別構想(あるべき市街地像等の地域像、実施されるべき施策)

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(2) 立地適正化計画とは

① 立地適正化計画制度の意義と役割

人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。

このため、平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。

【コンパクト・プラス・ネットワークの考え方】

人口が減少する中でも、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、生活サービスへのアクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続性を高めます。

また、高齢者が急増する大都市においては、在宅医療・介護も含めた地域包括ケアの考え方を踏まえ、既存ストックを活用しながら医療・福祉を住まいの身近に配置し、高齢化に対応した都市づくりを推進します。

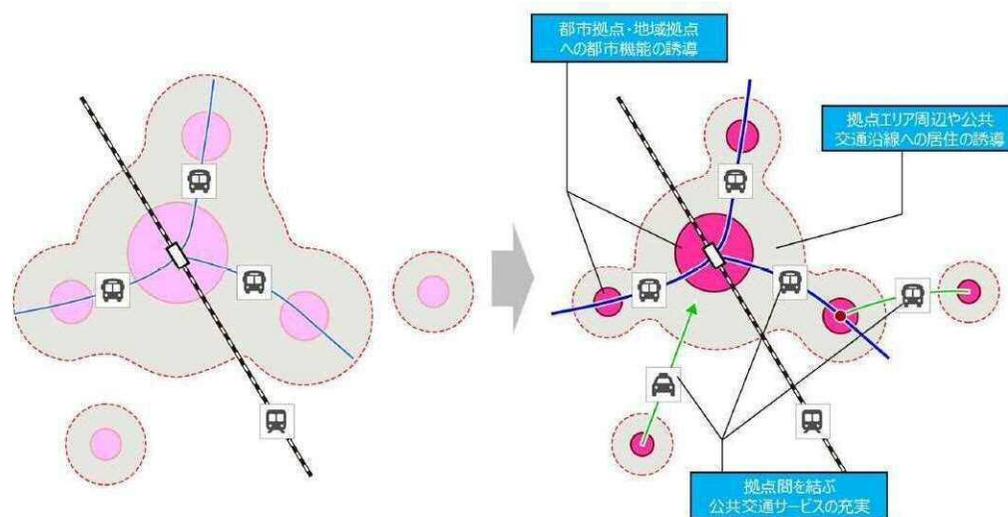


図 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(参考) コンパクト・プラス・ネットワークをめぐる誤解と正しい認識

× 縮退均衡

人口が減少する地方部の縮退均衡を目指す政策であり、**地方経済がより衰退**するのではないか？

× 一極集中

都市郊外部や農村部を切り捨て、都市の中心拠点（中心市街地やターミナル駅周辺等）の1箇所に全てを集約させる政策なのではないか？

× 全ての人口の集約

全ての居住者（住宅）を**一定のエリアに集約させる政策**なのではないか？

× 強制的な集約

都市郊外部や農村部での居住を規制し、**居住者（住宅）を強制的に移転**させようとしているのではないか？

× 地域格差を生む

誘導区域外は放置され、**居住誘導区域の内外で地価水準が大きく分かれ、格差**が生じる。

× 再開発・タワマンの乱造

駅前や中心部の再開発やタワマン建設を推進し、そこに既成市街地の住民を集約しようとしているのではないか。

◎ 「密度の経済」の発揮

生活利便性の維持・向上を図りつつ、サービス産業の**生産性向上による地域経済の活性化**を目指す。

◎ 多極型の都市構造

中心拠点だけでなく、**旧町村の役場周辺等の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクト化**を目指す。

◎ 全ての人口の集約を図るものではない

誘導により一定エリアで人口密度の維持を目指す、**都市郊外部や農村部についても、それぞれの地域特性に応じた居住環境を確保する。**

◎ 誘導による政策

インセンティブを講じ、**時間をかけながら居住や都市機能の誘導を進める。**

◎ 急激な変動は生じない

誘導策による中長期的な取組であり、急激な変動は見込まれない。**まちなかの地価の維持・上昇に加え、都市全体の地価水準の底上げ等の波及効果**が期待される。

◎ 再開発・タワマンを前提としたものではない

再開発・タワマンを推奨して居住を強制的に集約するものではなく、**地域特性に応じた居住環境を確保する。**

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(2) 立地適正化計画とは

② 立地適正化計画に定める事項

1. 住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針
2. 居住誘導区域
3. 都市機能誘導区域及び誘導施設
4. 居住誘導・都市機能誘導を図るための施策（誘導施策）
5. 防災指針
6. 定量的な目標値等
7. 誘導区域外における居住や誘導施設の立地に関する届出

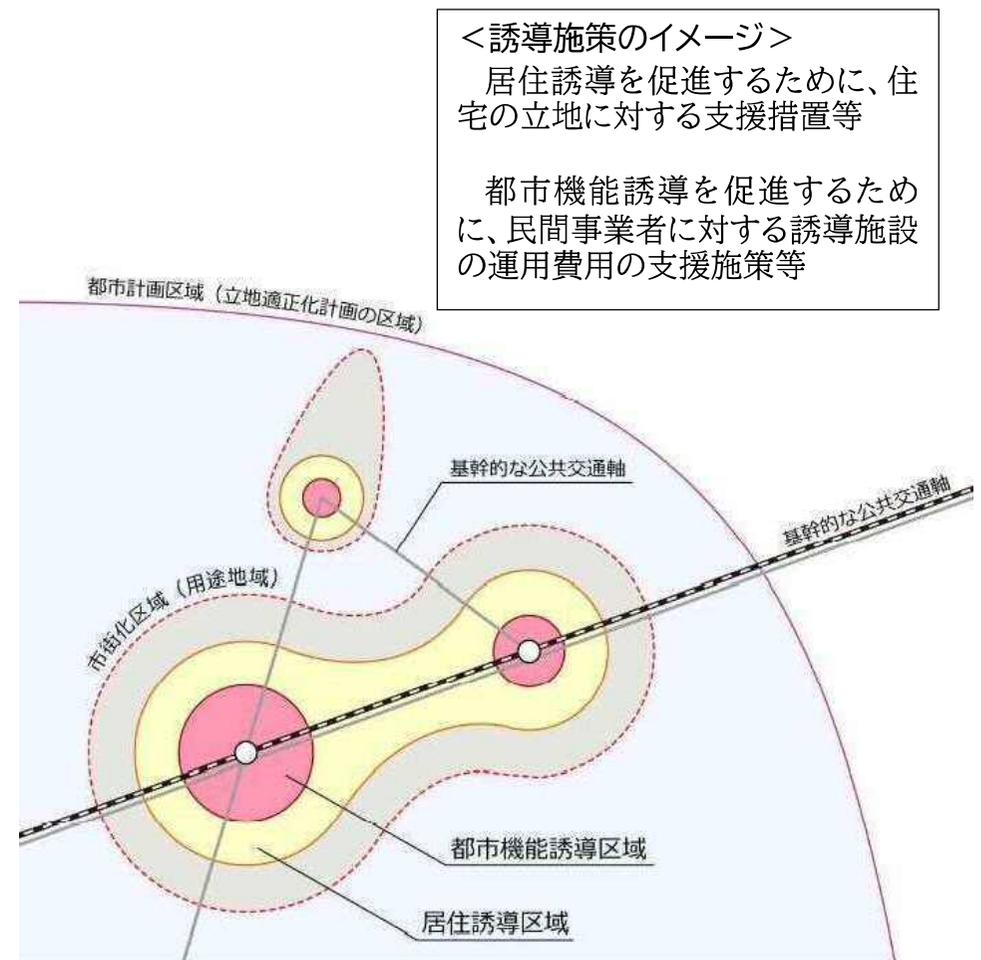


図 立地適正化計画のイメージ

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(2) 立地適正化計画とは

③ 届出制度

立地適正化計画区域内において、居住誘導区域外で一定規模以上の住宅等の建築やそれを目的とした開発行為を行う場合は、市町村に届け出る義務が生じます。届出を受けた市町村は、必要に応じて立地の適正化を図る上で必要な勧告が可能です。

開発行為	建築行為等
① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為	① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合
② 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のも	② 人の居住の用に供する建築物として条例で定めたものを新築しようとする場合（例えば、寄宿舎や有料老人ホーム等）
③ 住宅以外で、人の居住の用に供する建築物として条例で定めたものの建築目的で行う開発行為（例えば、寄宿舎や有料老人ホーム等）	③ 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して住宅等（①、②）とする場合

※「住宅」の定義については、建築基準法における住宅の取扱いを参考にすることが考えられます。

開発行為	開発行為以外
○ 誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為を行うとする場合	① 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
	② 建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合
	③ 建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合

※都市機能誘導区域外において建築等の際に届出義務が生じるか否かを明確にするため、立地適正化計画において誘導施設を定める場合には、例えば、「病室の床面積の合計が〇㎡以上の病院」等のように、対象となる施設の詳細（規模、種類等）についても定めることが望ましいといえます。

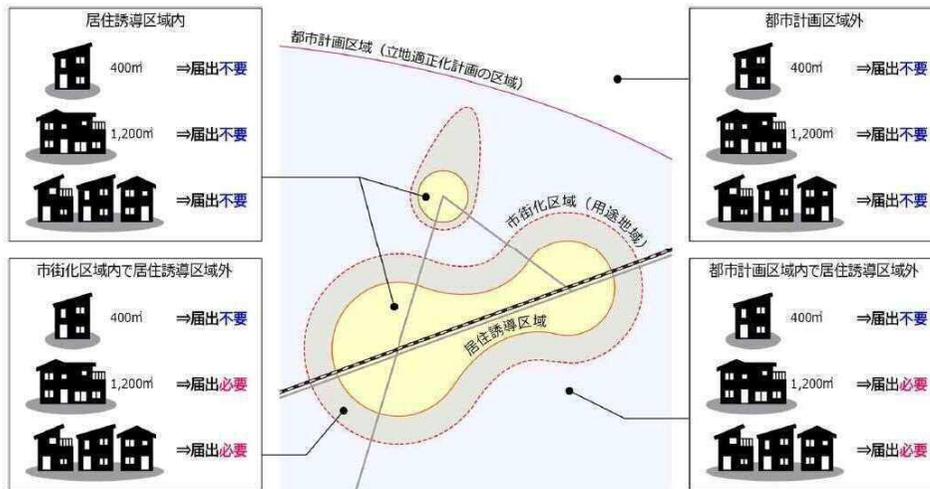


図 居住誘導区域に関する届出の対象

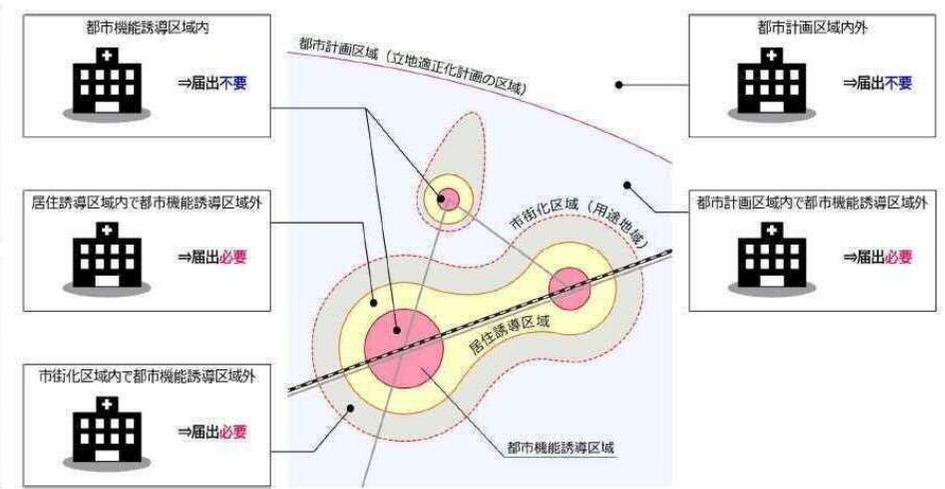


図 都市機能誘導区域に関する届出の対象

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(3) 現行の一関市都市計画マスタープラン

① 計画改訂の趣旨

「現行の一関市都市計画マスタープランは平成21年3月に策定され、一部改訂をしながら約20年にわたって運用されてきました。

また、急激な少子高齢化や人口減少、自然災害の頻発など当市を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、これらの課題に対応し、より現状に即したかたちで当市の土地利用や都市施設の整備等などに関する方針を示すため、都市計画マスタープランの改訂を行うものです。

② 計画区域

一関市都市計画マスタープランの計画区域は、市域全体としています。

本市には、一関市都市計画区域として一関地域、千厩地域、東山地域の3箇所に都市計画区域が設定されています。

都市計画マスタープランは、基本的に都市計画区域を対象とするものですが、自然環境との調和を図りながら望ましい都市計画を進めるための指針を定めるものであることから、都市計画区域外を含めた市域全体についての構想としています。

このため、平成23年に編入合併された藤沢地域を含め、一関市全体の計画として改訂することが必要です。

1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(3) 現行の一関市都市計画マスタープラン

③ 計画の構成

一関市都市計画マスタープランは、「人と自然が織りなし 活力あふれる 交流拠点都市 いちのせき」を将来都市像として設定し、全体構想(まちづくりの基本目標、分野別構想、地域別構想)、地区別構想、まちづくりの推進方策から構成されています。



1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(4) 一関市立地適正化計画の策定

立地適正化計画では、居住誘導区域および都市機能誘導区域を設定し、効率的で暮らしやすいまちづくりを推進します。また、地域の特性や住民の意見を踏まえながら、将来にわたって持続可能な都市運営を実現するための方針を示すものです。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、一関市の将来像の実現に向けた具体的な取り組みの基盤となるものです。

① 計画の期間

おおむね20年後の都市の姿を展望

おおむね5年ごとに施策の実施状況について調査、分析及び評価、必要な場合は変更(見直し)

② 計画の区域

一関地域の都市計画区域

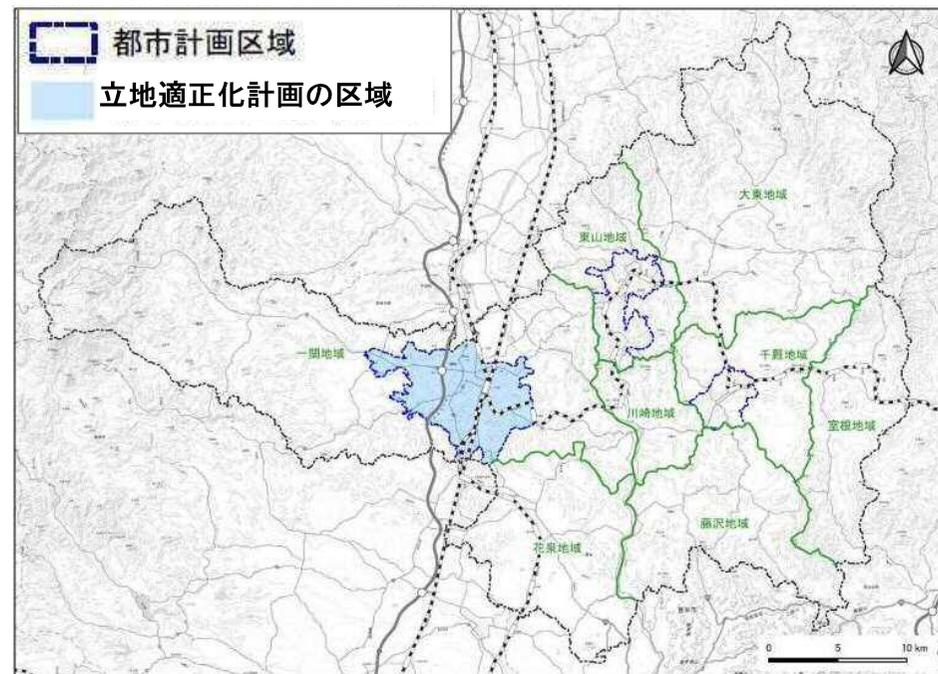


図 立地適正化計画の対象区域

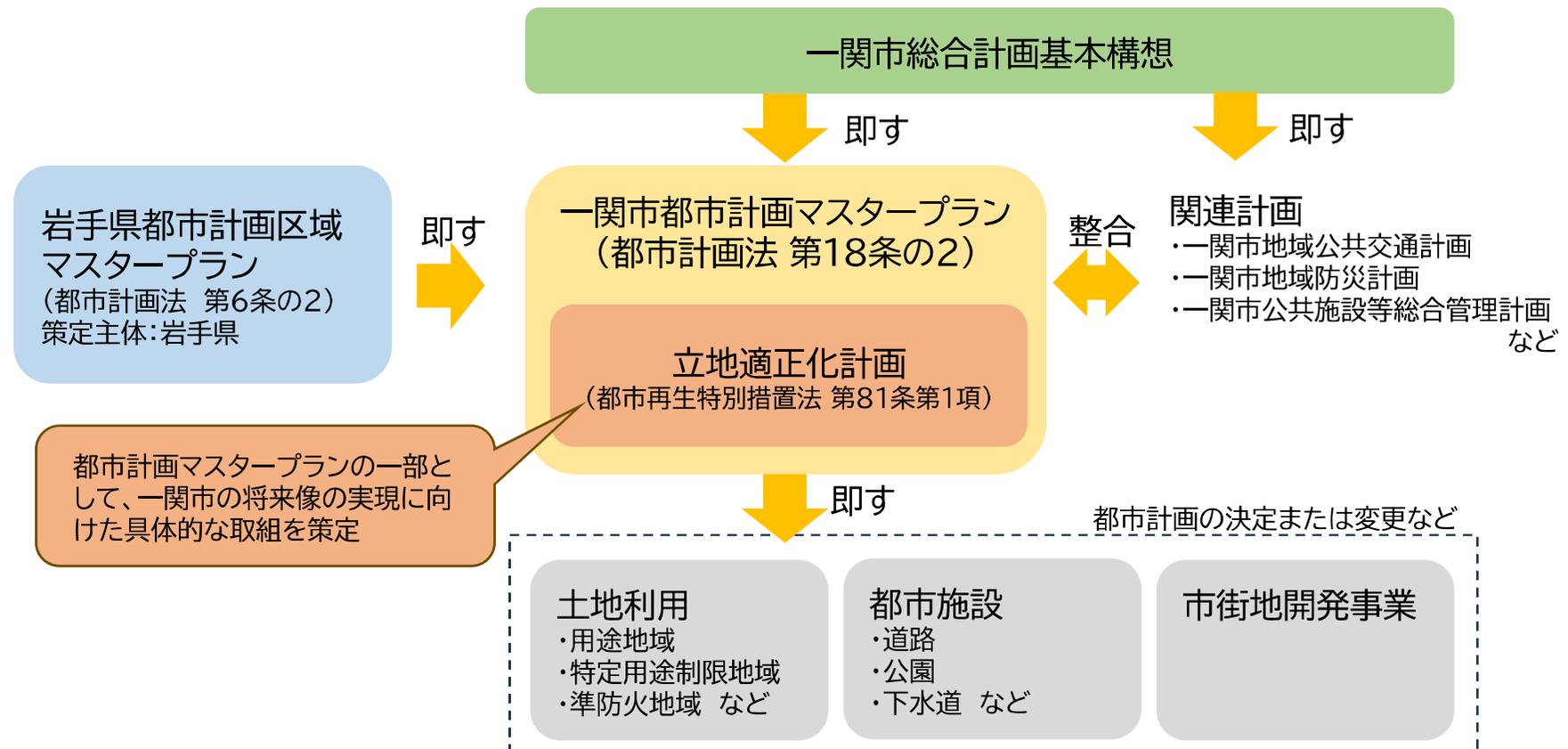
1. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

(5) 都市計画マスタープランと立地適正化計画の位置づけ

立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質をもつものであることから、都市計画マスタープランの一部とみなされます。

また、立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、「都市計画マスタープランの高度化版」としての意味合いをもちます。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、一関市の将来像の実現に向けた具体的な取り組みの基盤となるものです。



2. 計画策定の進め方

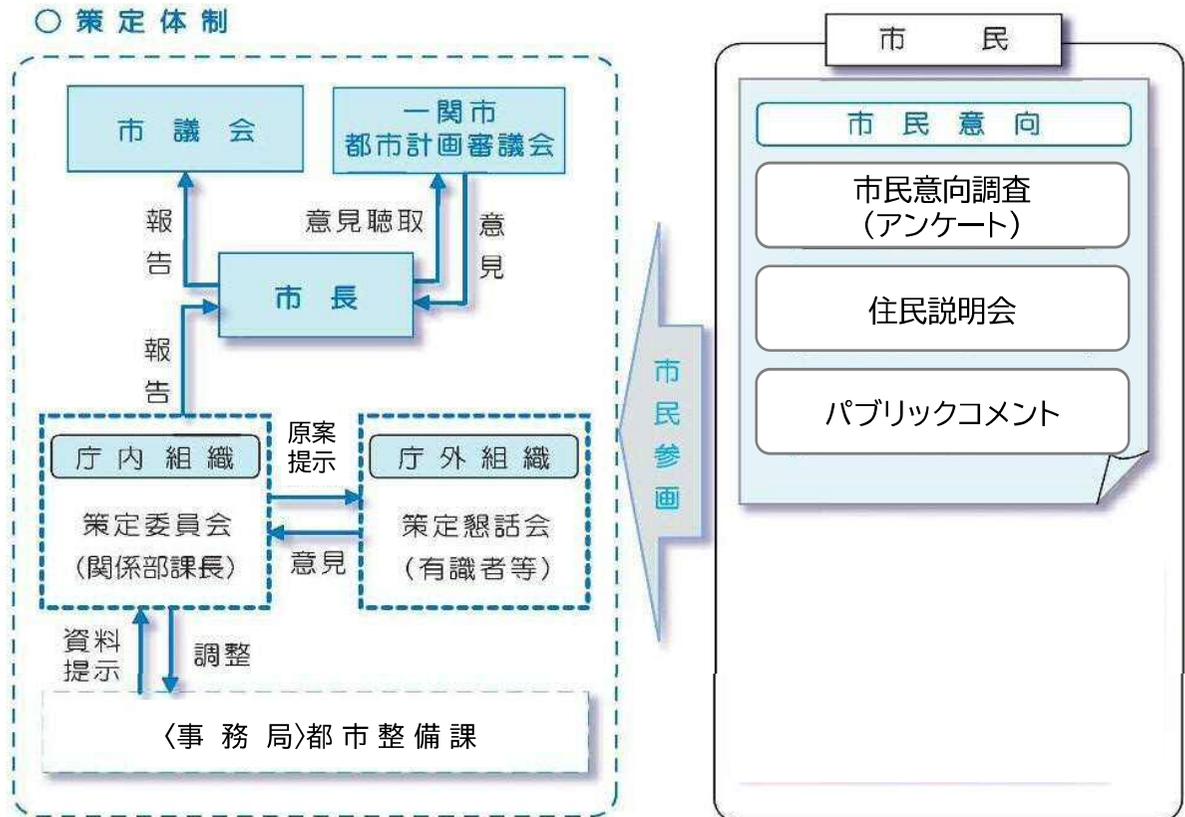
(1) 策定体制

策定懇話会

- 学識経験者、市民の代表、各分野の代表で構成する外部組織(15名)
- 原案の審議を担う

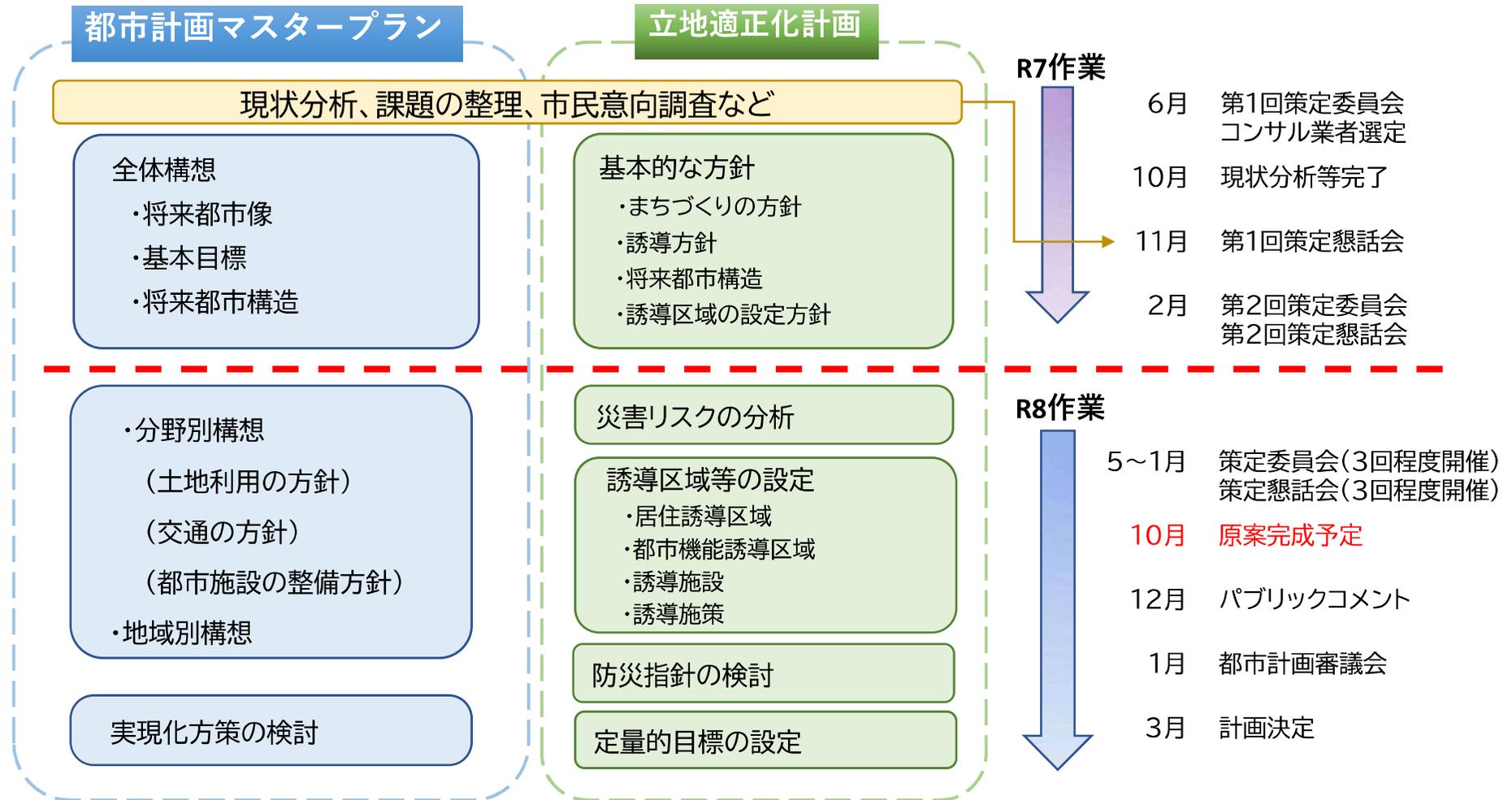
策定委員会

- 関係部課長等で構成する庁内組織
- 主に原案作成を担う



2. 計画策定の進め方

(2) 策定スケジュール



3. 一関市の現状

(1) 人口

① 総人口・年齢別人口の推移

一関市の人口は減少傾向で、平成22年から令和2年にかけて15,710人減少し、令和2年は111,932人となっています。今後も減少傾向が続き、令和32年には61,196人になると推計されています。同時に、少子高齢化が進行しており、高齢化率は、令和2年36.9%から、令和32年51.7%になると推計されています。

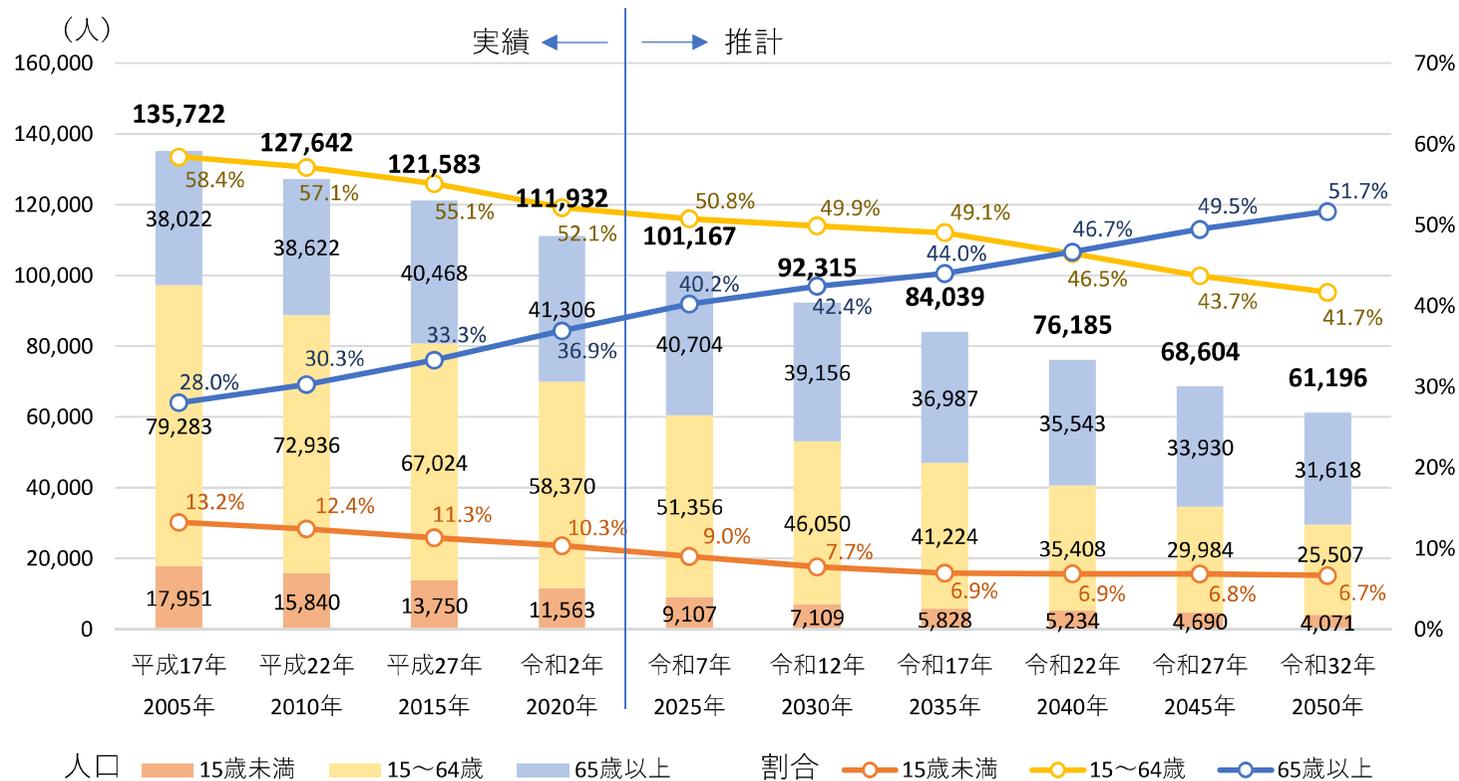


図 総人口・年齢3区分別人口の推移(実績)と将来推計

出典:総務省「国勢調査」, 2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

3. 一関市の現状

(1) 人口

① 総人口・年齢別人口の推移

年齢階級別純移動数をみると、進学や就職を契機とした若い世代の転出が多くなっています。2010年から2015年の純移動では、20歳以上の年齢階級で、転入が上回っており、進学等でいったん市外に転出した人がUターンしていると推察できます。しかし、2015年から2020年の純移動では転入が上回る階級が少なくなっており、人口減少の要因の一つとなっていると考えられます。

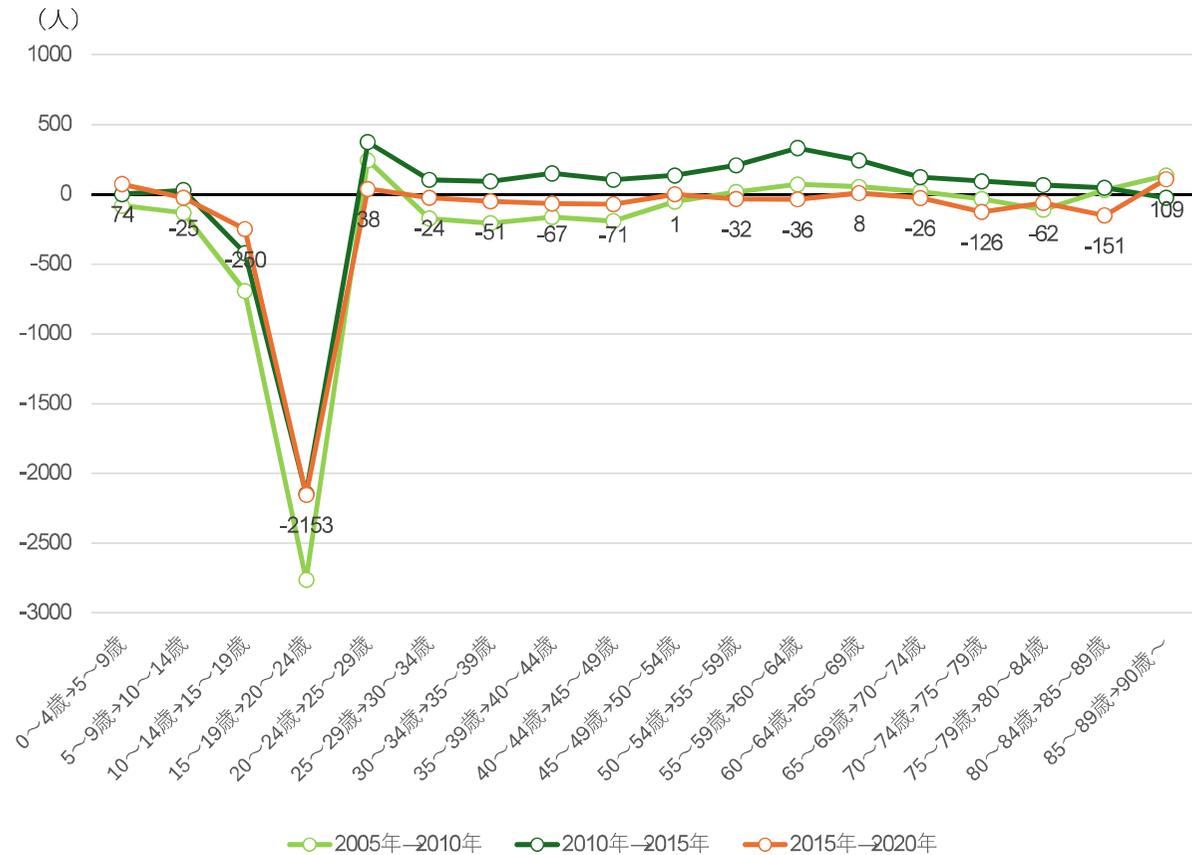


図 年齢階級別純移動数の時系列分析

出典：RESAS(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」)に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

3. 一関市の現状

(1) 人口

② 地域別将来推計人口

将来推計人口を地域別にみると、一関地域は岩手県の推移を上回りますが、それ以外の地域では、岩手県全体の推移を上回る速さで減少すると推計されています。

表 地域別の将来人口推計

	2020年(R2)				2050年(R32)			
	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳~	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳~
一関地域	55,942	6,409	31,283	18,043	38,913	3,221	18,664	16,987
	—	11.5	56.1	32.4	—	8.3	48.0	43.7
花泉地域	12,167	1,273	6,050	4,839	5,350	214	1,804	3,335
	—	10.5	49.7	39.8	—	4.0	33.7	62.3
室根地域	4,550	370	2,180	2,000	1,610	30	497	1,077
	—	8.1	47.9	44.0	—	1.9	31.0	67.1
千厩地域	10,139	993	5,123	4,015	3,637	123	1,115	2,397
	—	9.8	50.6	39.6	—	3.4	30.7	65.9
川崎地域	3,324	284	1,636	1,404	1,285	35	389	861
	—	8.5	49.2	42.2	—	2.7	30.3	67.0
大東地域	12,318	1,077	5,763	5,454	5,196	229	1,398	3,532
	—	8.8	46.9	44.4	—	4.4	27.1	68.5
東山地域	6,161	548	3,038	2,570	2,591	114	834	1,626
	—	8.9	49.4	41.7	—	4.4	32.4	63.2
藤沢地域	7,331	653	3,568	3,089	2,621	71	766	1,777
	—	8.9	48.8	42.3	—	2.7	29.3	68.0
一関市	111,932	11,600	58,884	41,448	61,196	4,071	25,507	31,618
	—	10.4	52.6	37.0	—	6.7	41.7	51.7

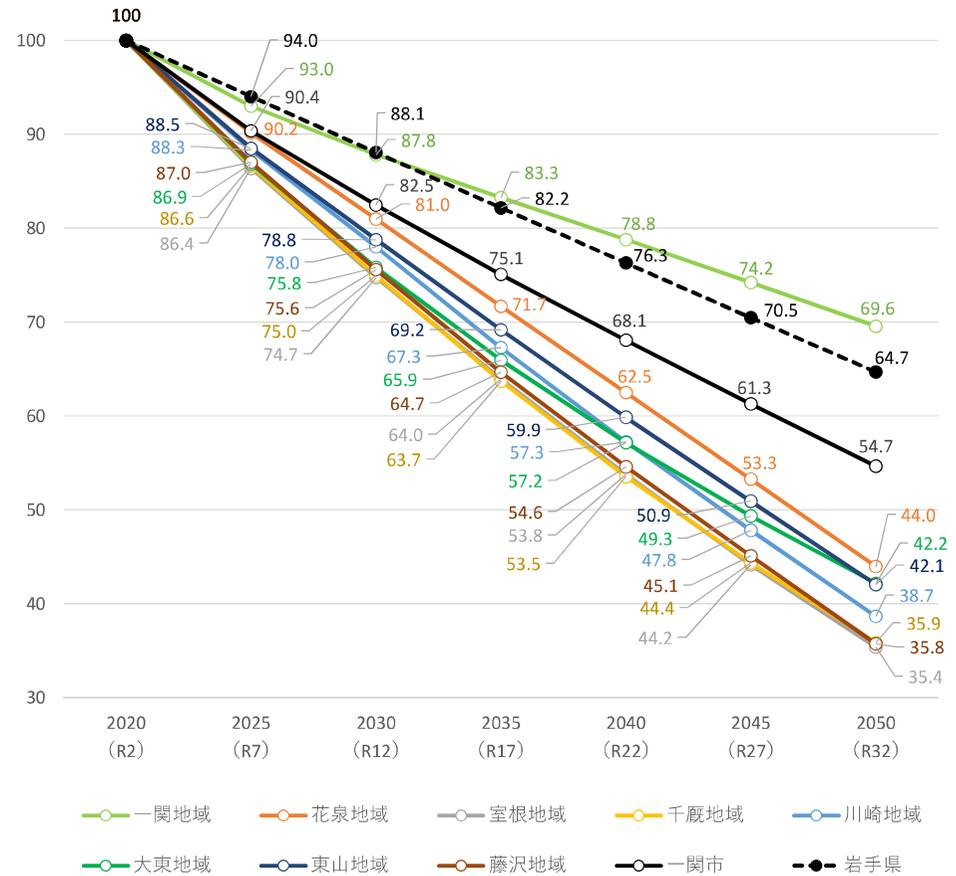


図 令和2年を100とした各地区の人口変化

出典：国土技術政策総合研究所(国土交通省)「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」
 ※一関市と岩手県は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)より

3. 一関市の現状

(1) 人口

③ 人口分布の推移

令和2年の人口分布をみると、一関地域の用途地域に人口が集積しています。

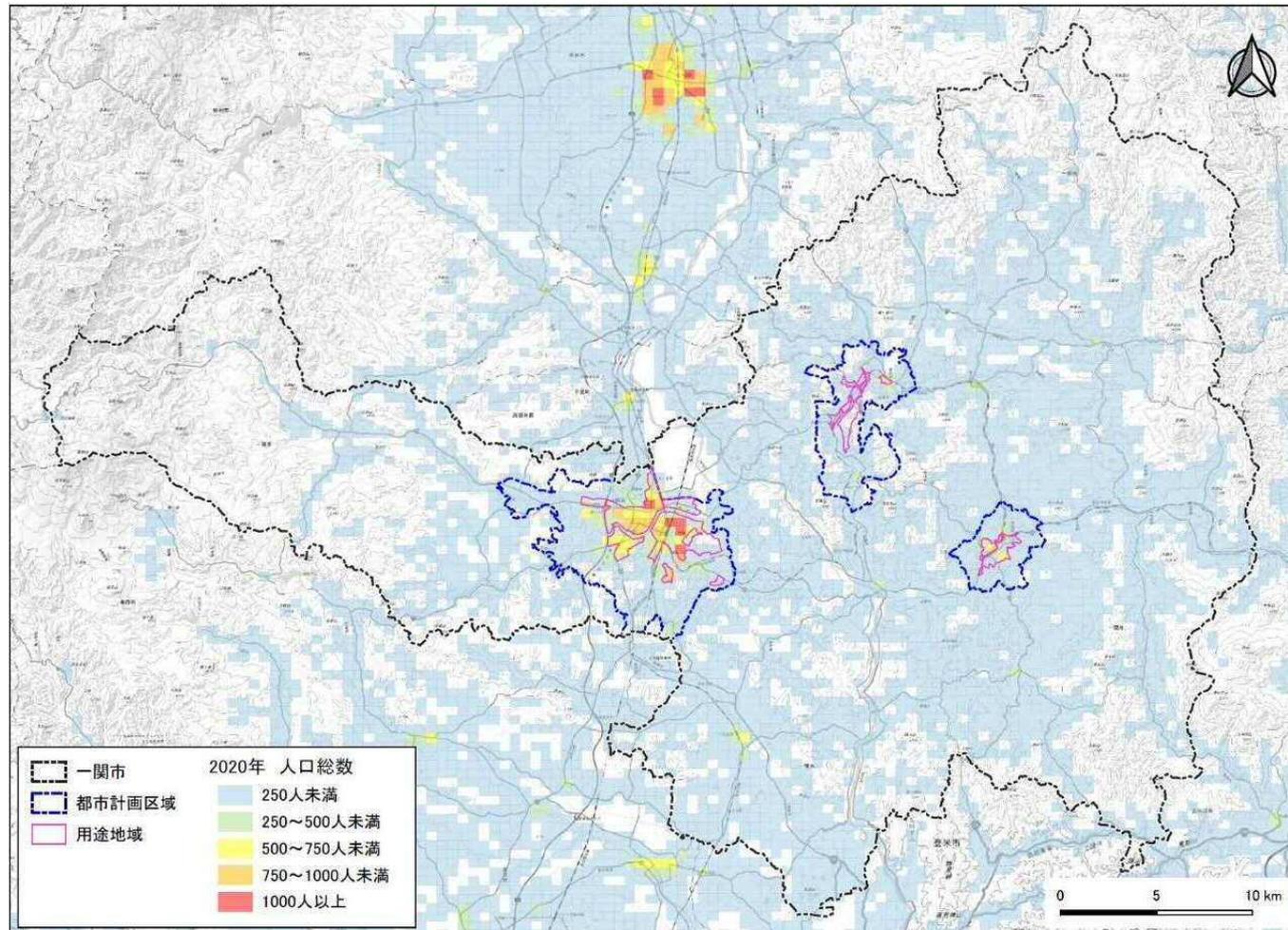


図 令和2年(2020年)500mメッシュ人口分布

3. 一関市の現状

(1) 人口

③ 人口分布の推移

令和2年から令和27年にかけての人口増減をみると、一関地域の用途地域で、減少幅が大きい個所が多くなっています。

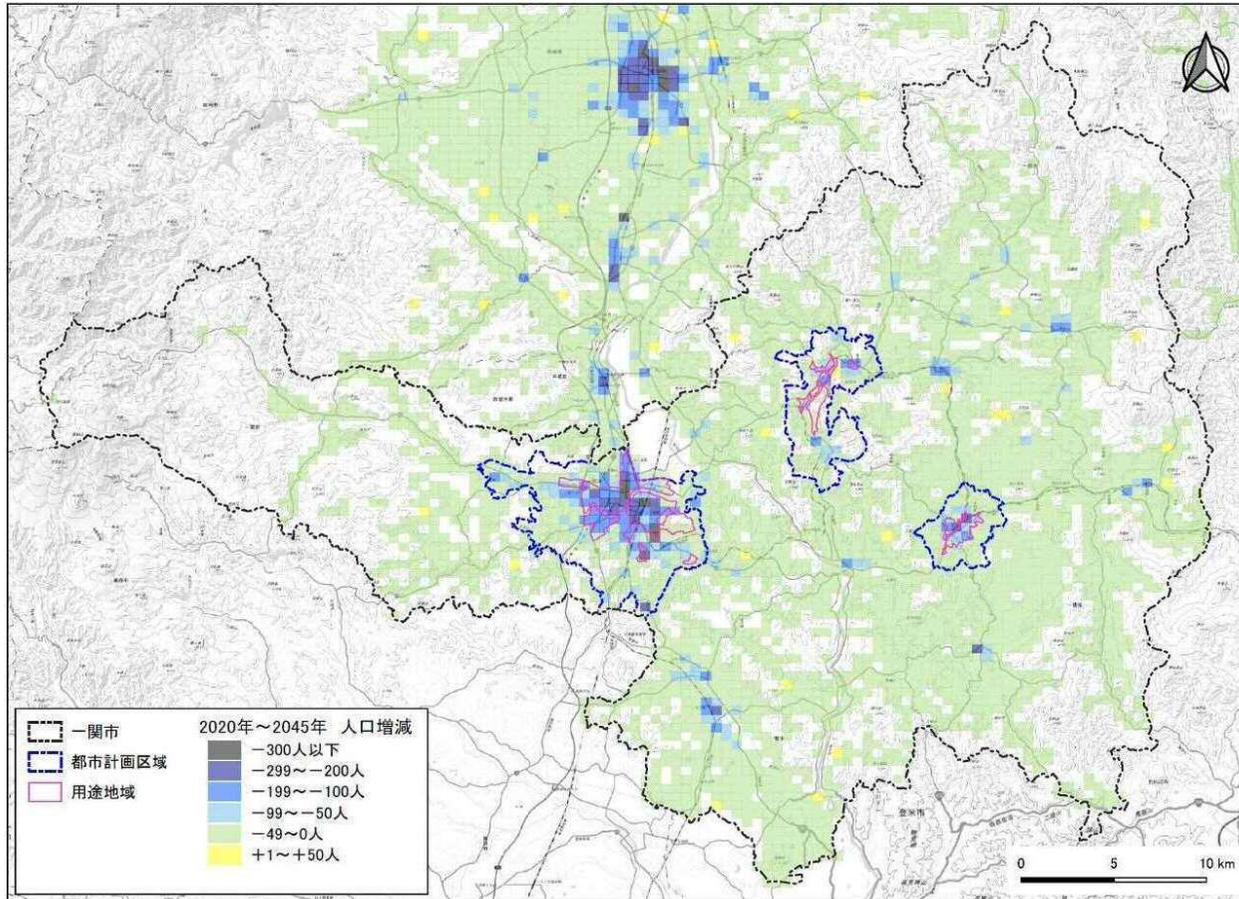


図 令和2年(2020年)から令和27年(2045年)の人口増減500mメッシュ

出典:国土交通省「国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口データ(R6国政局推計)」
※将来推計人口の試算:「国立社会保障・人口問題研究所」の値を使用したコーホート要因法

3. 一関市の現状

(1) 人口

<参考> サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模

人口規模が小さくなることによって、立地するサービス施設の種類が少なくなる可能性が高くなります。

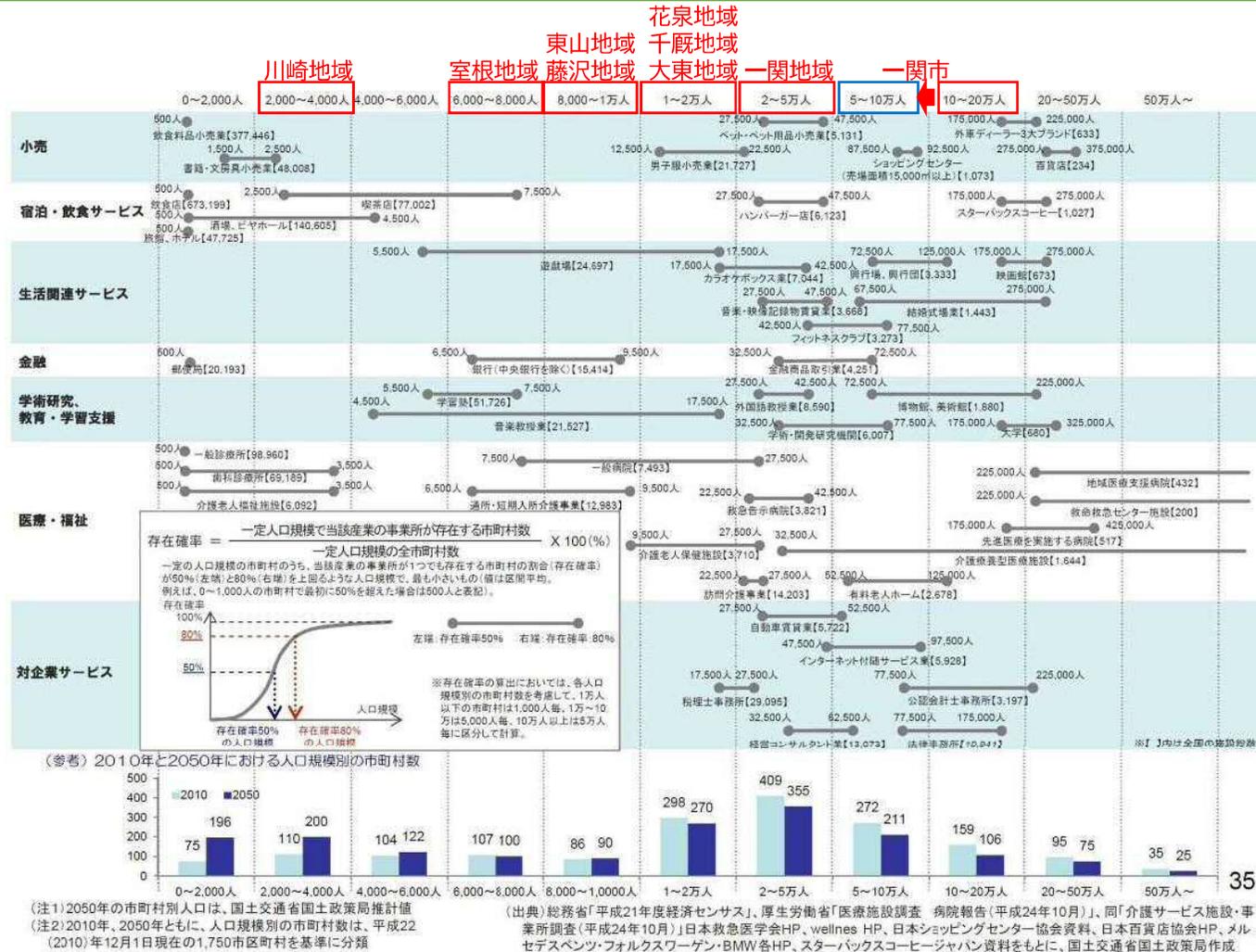


図 サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模

3. 一関市の現状

(1) 人口

④ DID

DID地区※は平成22年から令和2年にかけて、関が丘、萩荘などで縮小しています。
 DIDの人口密度は低下しており、令和2年は32.1人/haとなっています。

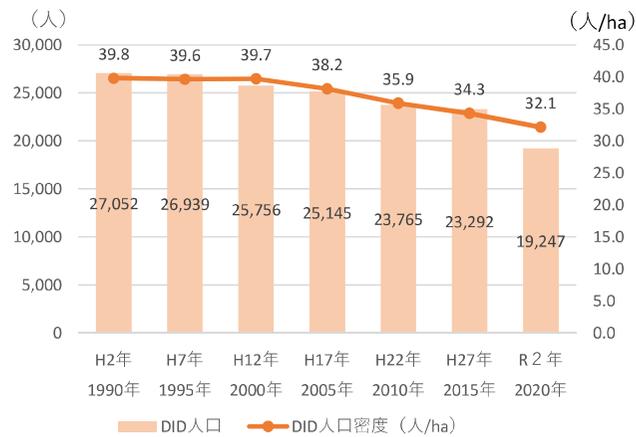
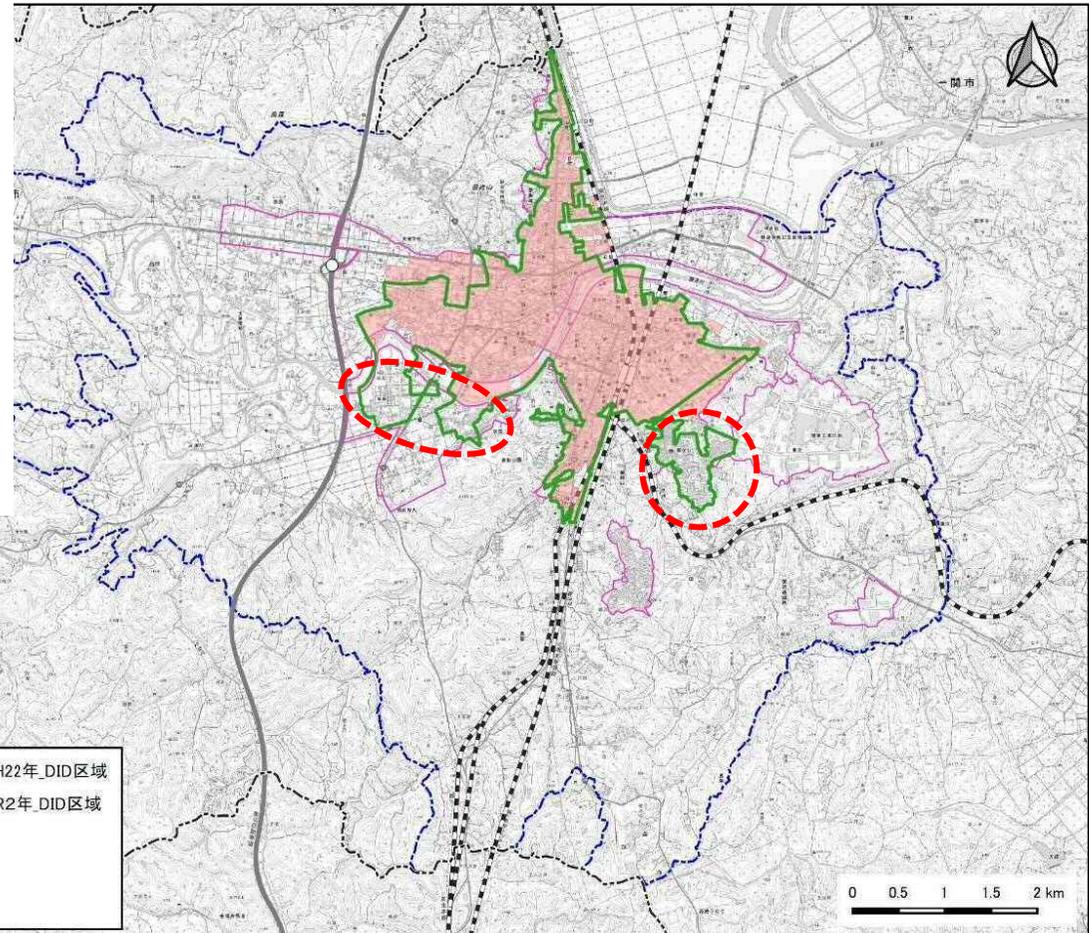


図 DID人口とDID人口密度の推移



※DID(人口集中地区)
 人口密度が1平方キロメートルあたり4,000人以上の基本単位区が互いに隣接し、その人口が5,000人以上となる地域

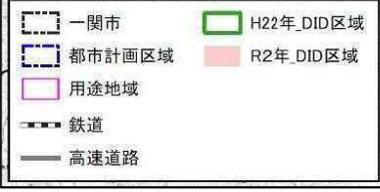


図 平成22年(2010年)と令和2年(2020年)のDID区域

3. 一関市の現状

(2) 土地利用

① 土地利用状況

一関市の土地利用状況を見ると、山林が最も多く56.9%、次いで田が11.0%、畑が6.3%と自然的な土地利用が占める割合が高く、宅地は3.4%となっています。

表 令和6年 土地利用面積

	面積 (km ²)	構成比 (%)
田	138	11.0
畑	79	6.3
宅地	43	3.4
山林	715	56.9
原野	44	3.5
その他	238	18.9
計	1,256	

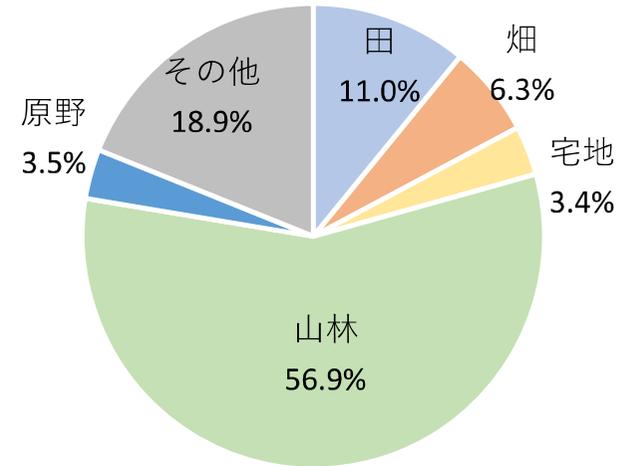


図 令和6年 土地利用面積の地目別構成比

出典: 固定資産概要調書

3. 一関市の現状

(2) 土地利用

② 空き家の推移

住宅・土地統計調査によると、一関市の空き家は8,690戸となっており、平成25年に比べて2,350戸増加しています。

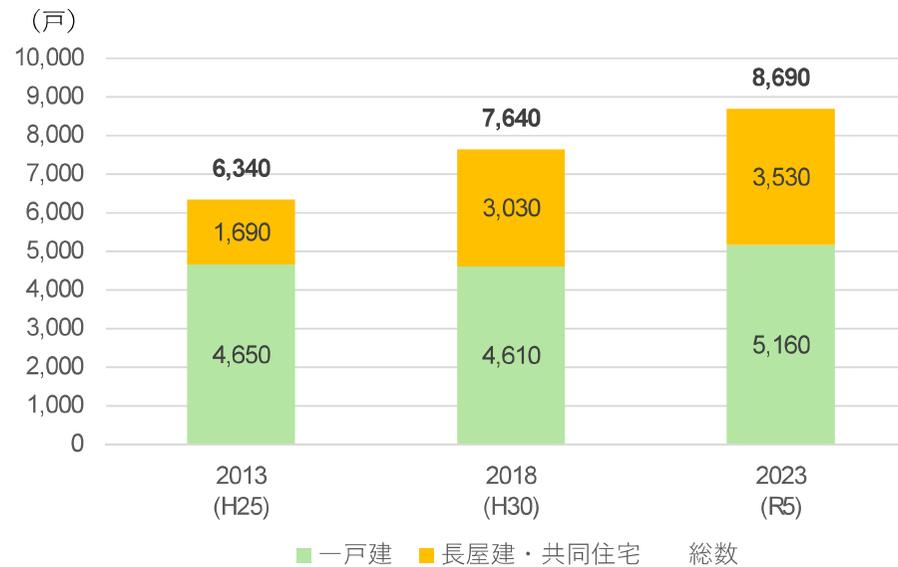


図 空き家の推移

出典：総務省「住宅・土地統計調査」

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

都市機能施設として、以下の機能を有する施設について、分布と徒歩圏(半径500m)に居住する人口を整理しました。

表 都市機能施設

機能	施設名	資料
行政機能	本庁舎、分庁舎、出張所	施設マップ
	国・県施設	ホームページ
介護福祉機能	老人福祉センター、介護予防センター、保健センター	施設マップ
子育て機能	子育て支援センター、幼稚園、保育所	施設マップ
商業機能	大規模小売店舗	岩手県内の大規模小売店舗一覧」
医療機能	病院、診療所	施設マップ
金融機能	銀行、農協、信用金庫、郵便局	各社ホームページ
教育・文化機能	生涯学習施設(市民センター、コミュニティセンター等)、図書館、小学校、中学校	施設マップ
	高校	ホームページ

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

① 行政機能

行政機能の徒歩圏人口としては18.2%となっています。

表 行政機能の徒歩圏人口

	全市	
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
行政機能	20,360	18.2
対象区域の人口	111,931	

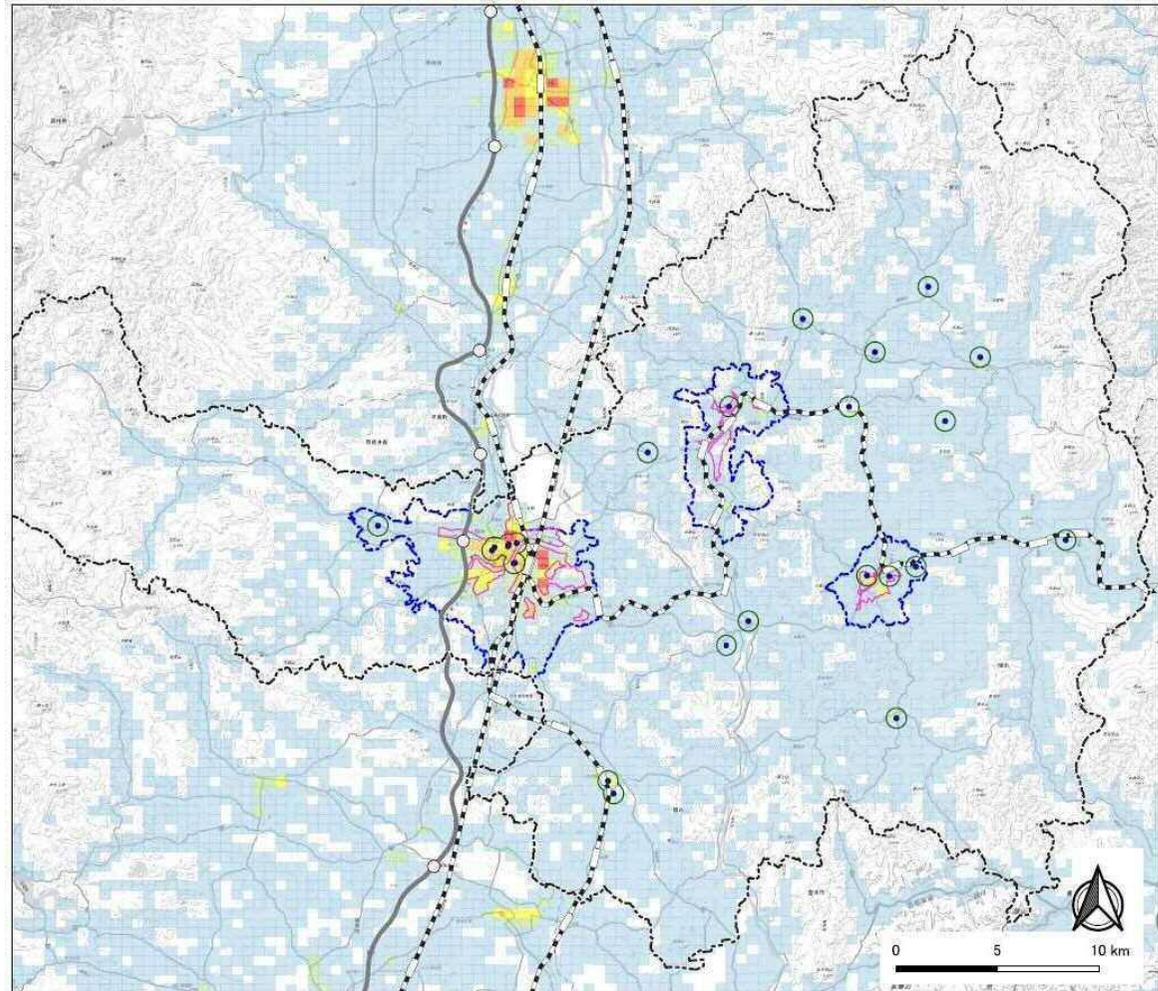


図 行政機能

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

② 介護福祉機能

介護福祉機能の徒歩圏人口としては12.6%となっています。

表 介護福祉機能の徒歩圏人口

	全市	
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
介護福祉機能	14,076	12.6
対象区域の人口	111,931	

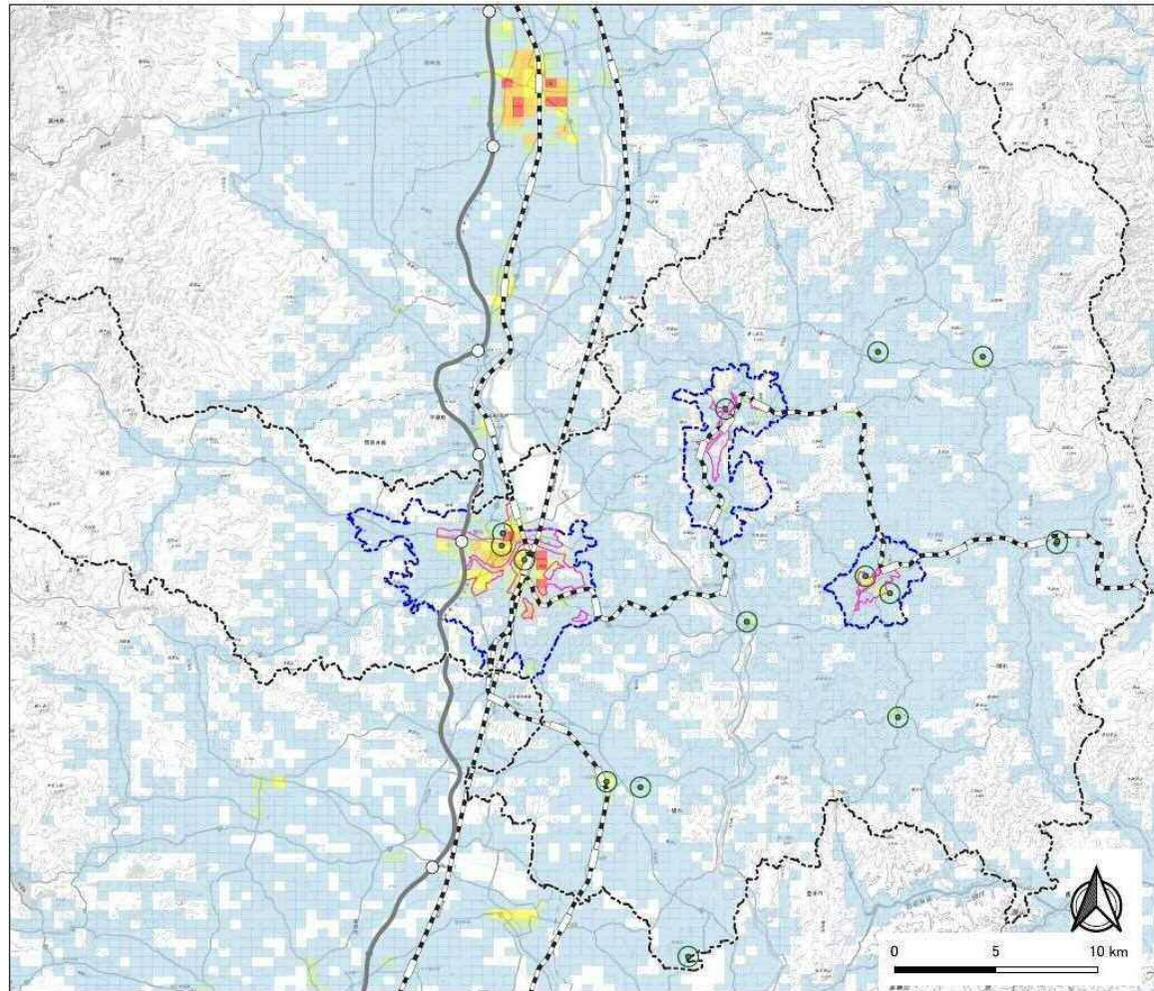


図 介護福祉機能

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

③ 子育て機能

子育て機能の徒歩圏人口としては34.6%となっています。

表 子育て機能の徒歩圏人口

	全市	
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
子育て機能	38,677	34.6
対象区域の人口	111,931	

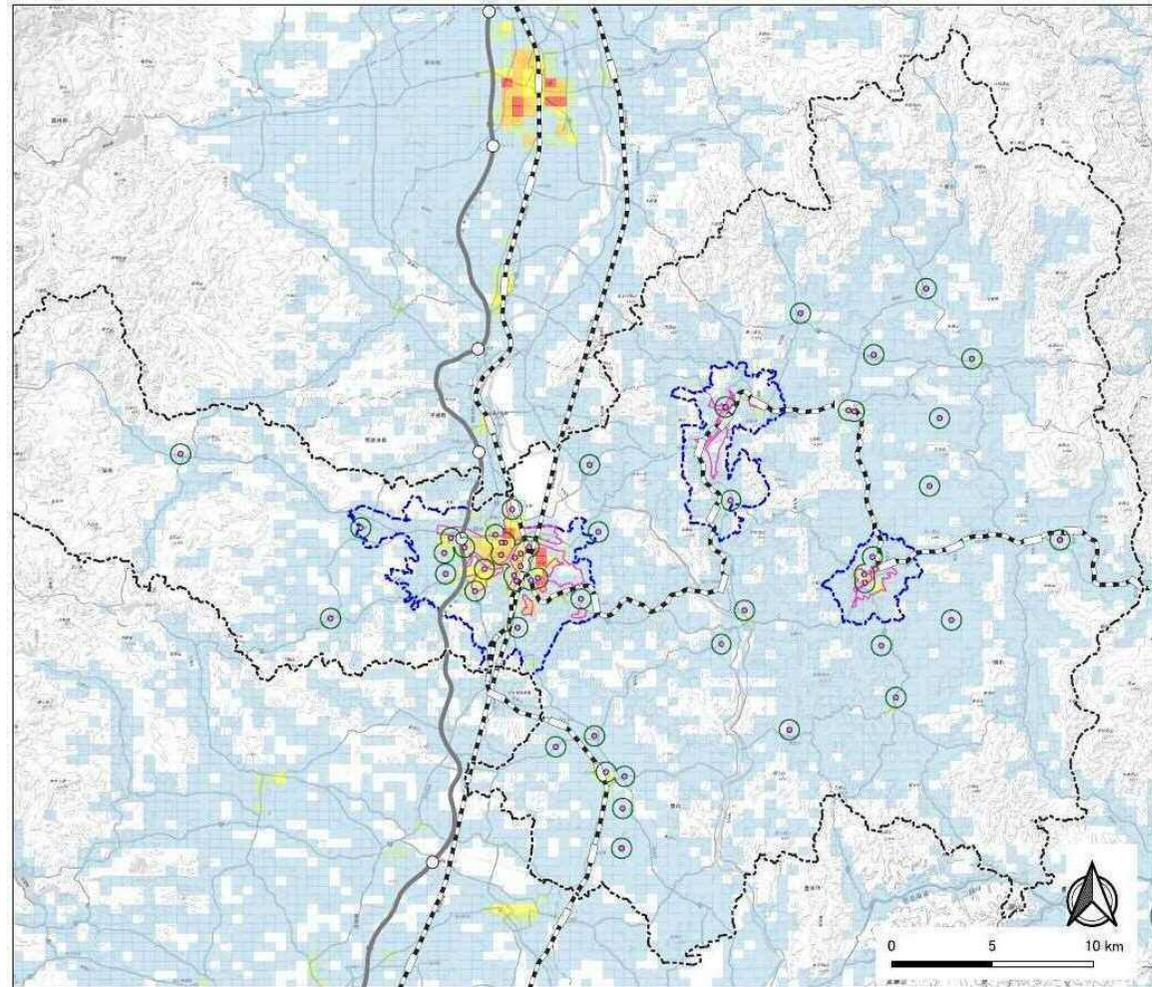


図 子育て機能

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

④ 商業機能

商業機能の徒歩圏人口としては18.0%となっています。

表 商業機能の徒歩圏人口

	全市	
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
商業機能	20,132	18.0
対象区域の人口	111,931	

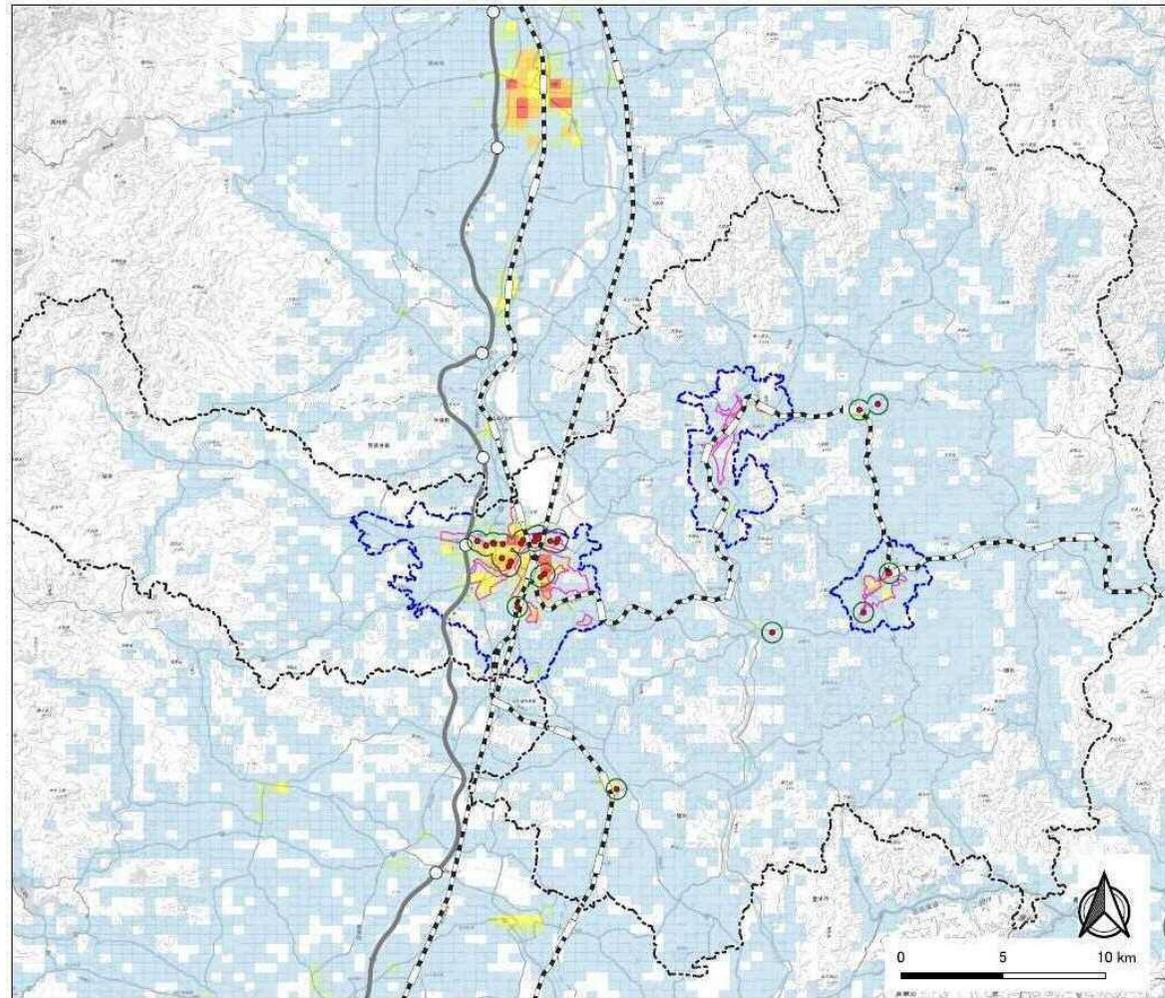


図 商業機能

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

⑤ 医療機能

医療機能の徒歩圏人口としては30.9%となっています。

表 医療機能の徒歩圏人口

	全市	
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
医療機能	34,566	30.9
対象区域の人口	111,931	

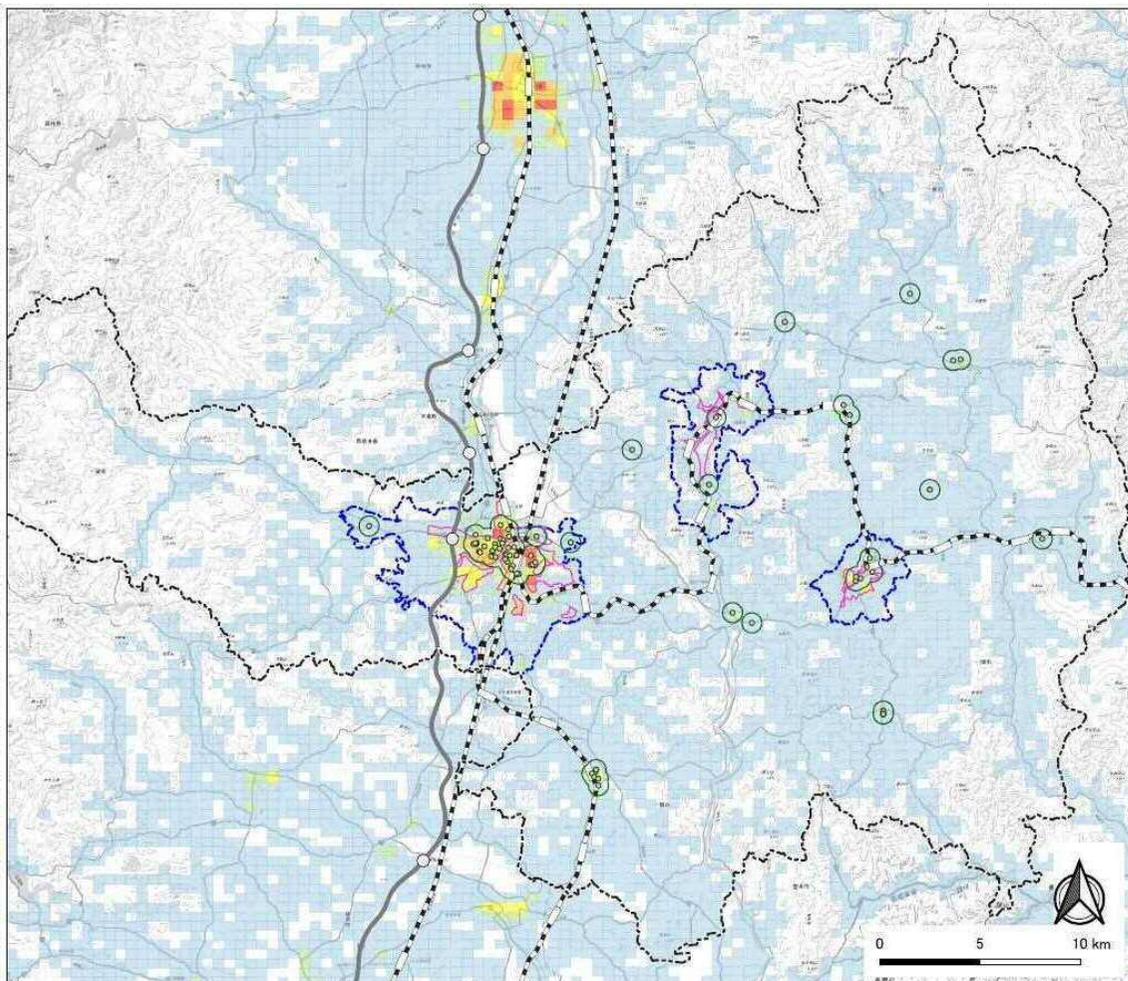


図 医療機能

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

⑥ 金融機能

金融機能の徒歩圏人口としては一関地域の割合が高く37.6%となっています。

表 金融機能の徒歩圏人口

	全市	
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
金融機能	42,071	37.6
対象区域の人口	111,931	

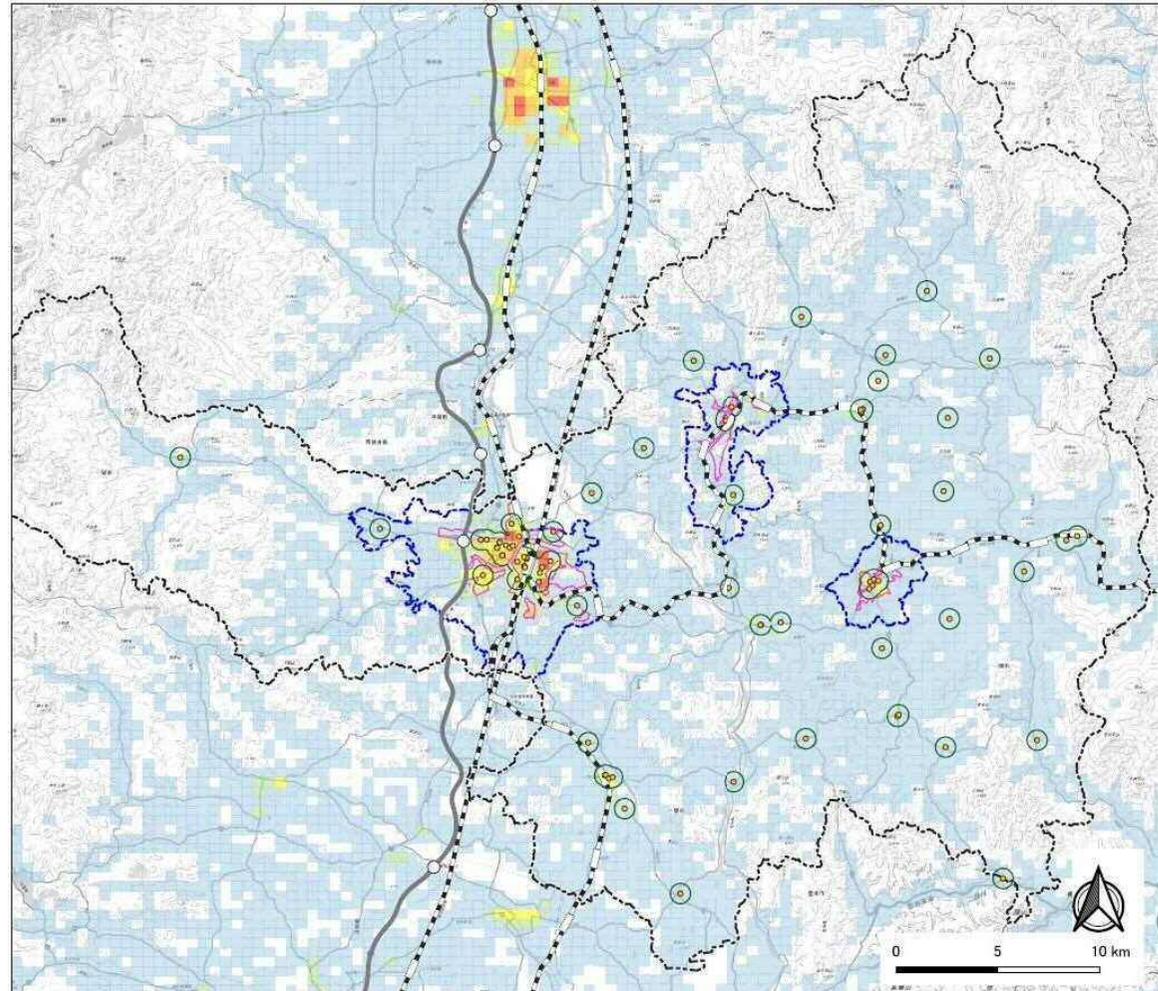


図 金融機能

3. 一関市の現状

(3) 都市機能施設の分布

⑦ 教育・文化機能

教育・文化機能の徒歩圏人口としては一関地域の割合が高く39.6%となっています。

表 教育・文化機能の徒歩圏人口

	全市	
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
教育・文化機能	44,317	39.6
対象区域の人口	111,931	

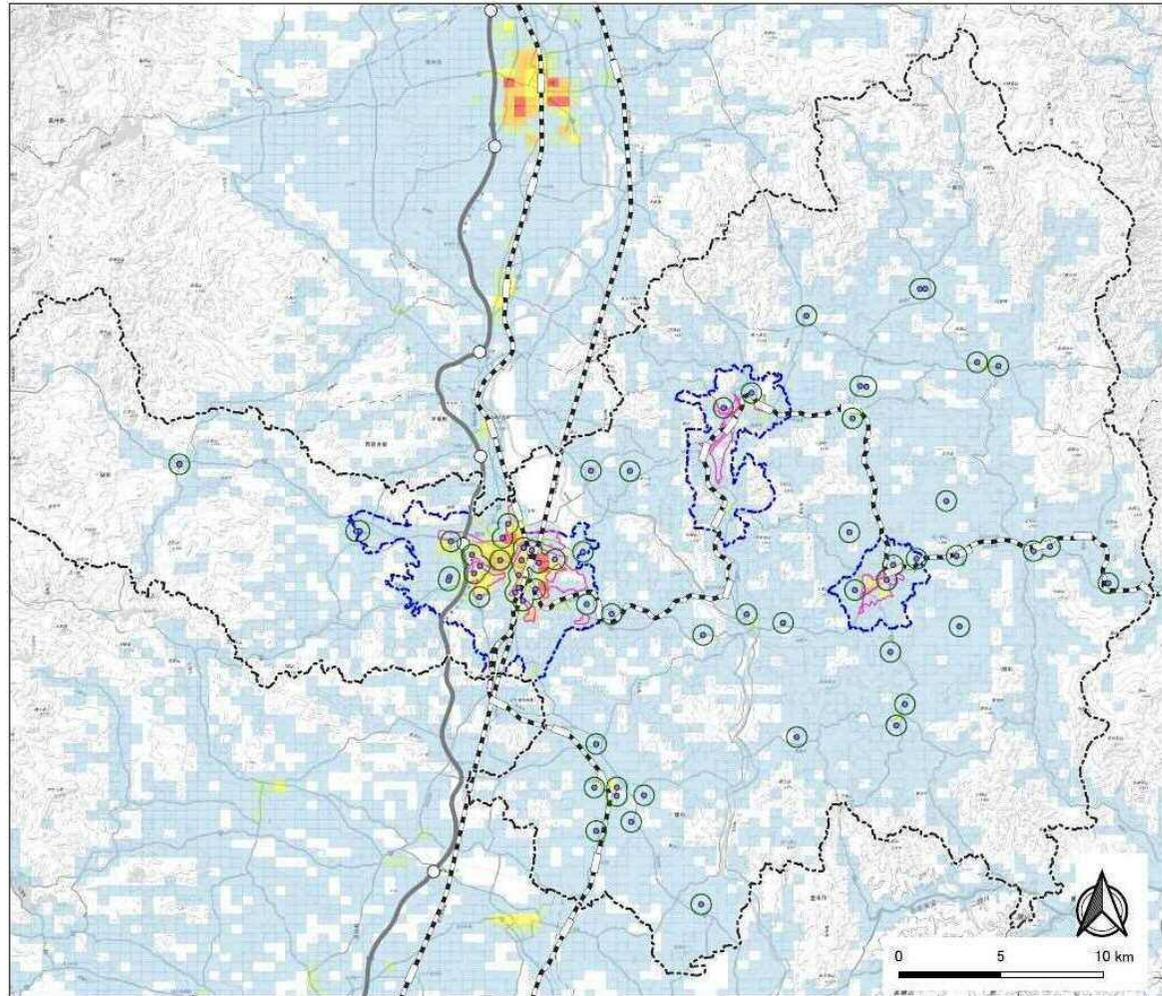


図 教育・文化機能

3. 一関市の現状

(4) 公共交通

① 鉄道の利用状況

一ノ関駅の1日平均の乗車人数は、コロナ禍で減少したものの復調しましたが、コロナ禍前の水準には回復せず、令和5年度は3,915人となっています。花泉駅、摺沢駅、千厩駅は、減少傾向となっています。

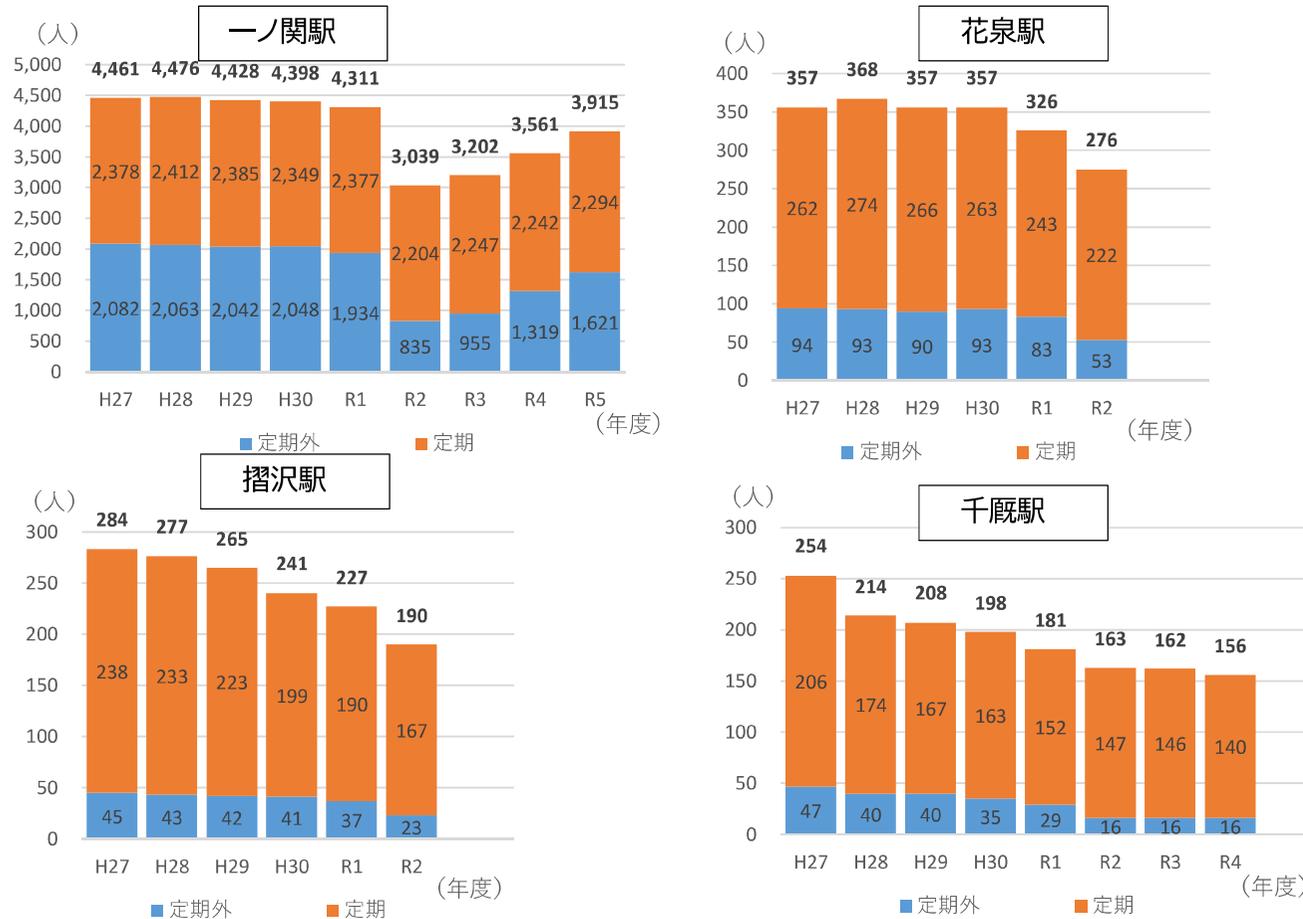


図 1日平均乗車人数の推移

※花泉駅、摺沢駅は令和3年度以降は集計なし。

※千厩駅は令和5年度以降は集計なし。

出典：一関市統計要覧(資料:JR東日本盛岡支社)

3. 一関市の現状

(4) 公共交通

② バスの利用状況

市営バス(運行地域別)・廃止路線代替バスの輸送人員は、減少傾向となっており、令和4年は107,327人となっています。地域別にみると大東地域が最も輸送人員が多く、次いで藤沢地域が多くなっています。

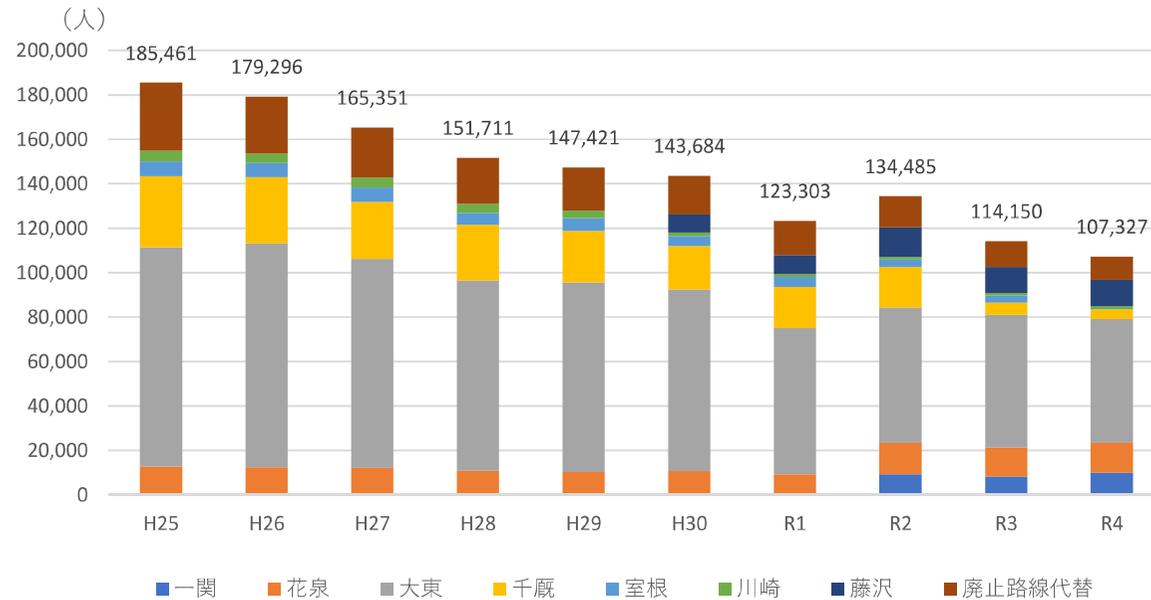


図 市営バス(運行地域別)・廃止路線代替バスの輸送人員の推移

出典:「一関市地域公共交通計画」令和6年3月

3. 一関市の現状

(4) 公共交通

③ 公共交通網

一関市では岩手県交通(株)が16系統の路線バスを運行しています。民間の路線バスが通っていないエリアに対しては、市営バス、廃止路線代替バス(東磐交通(株))を運行しています。

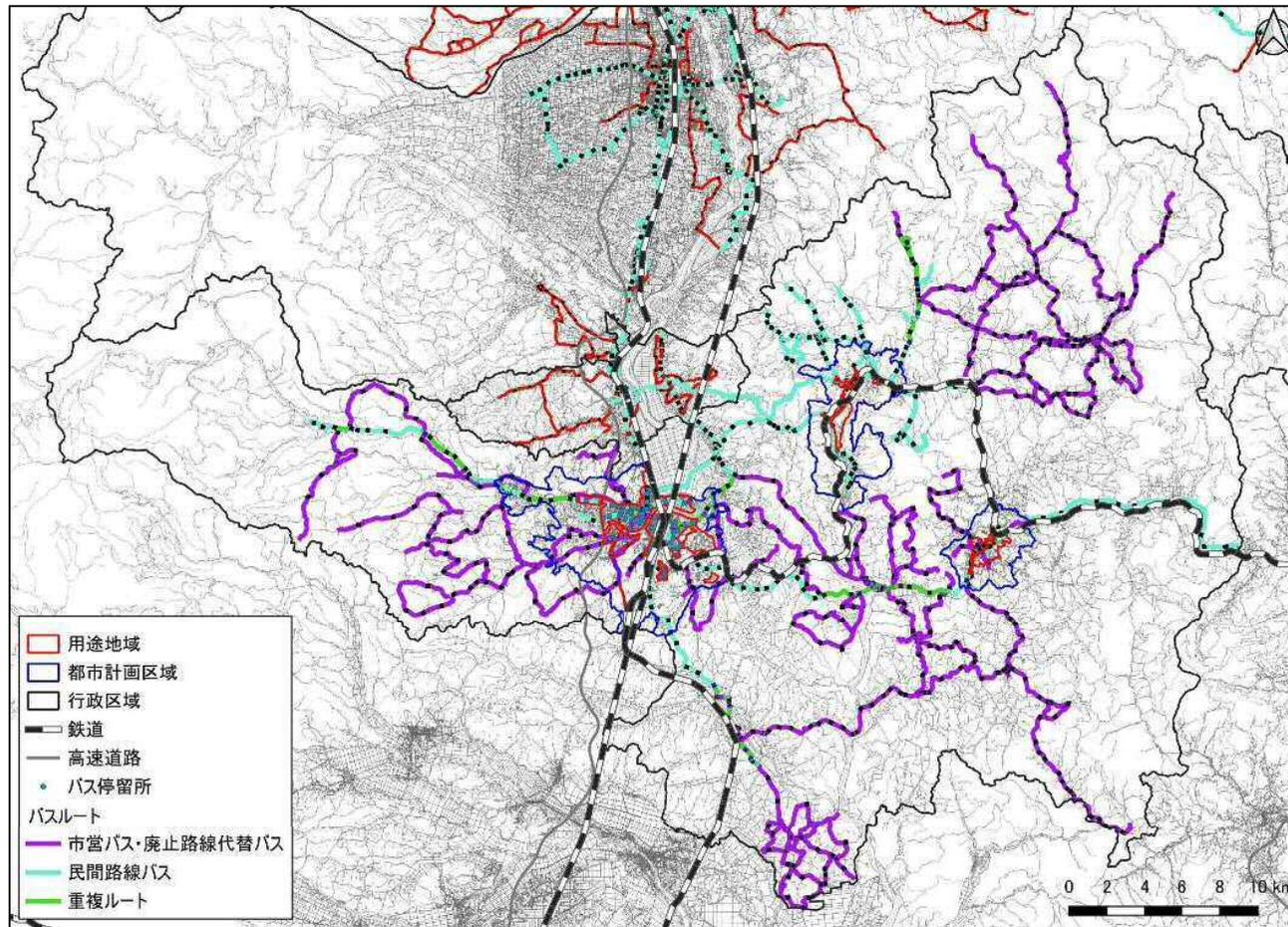


図 公共交通網

出典:「一関市地域公共交通計画」令和6年3月

3. 一関市の現状

(4) 公共交通

③ 公共交通網

デマンド型乗合タクシーは、一関地域の舞川地区・達古袋地区、永井地区を除く花泉地域、千厩地域の奥玉地区・清田地区・小梨地区、室根地域、川崎地域、藤沢地域、長坂・猿沢地区(東山地域・大東地域)で運行しています。

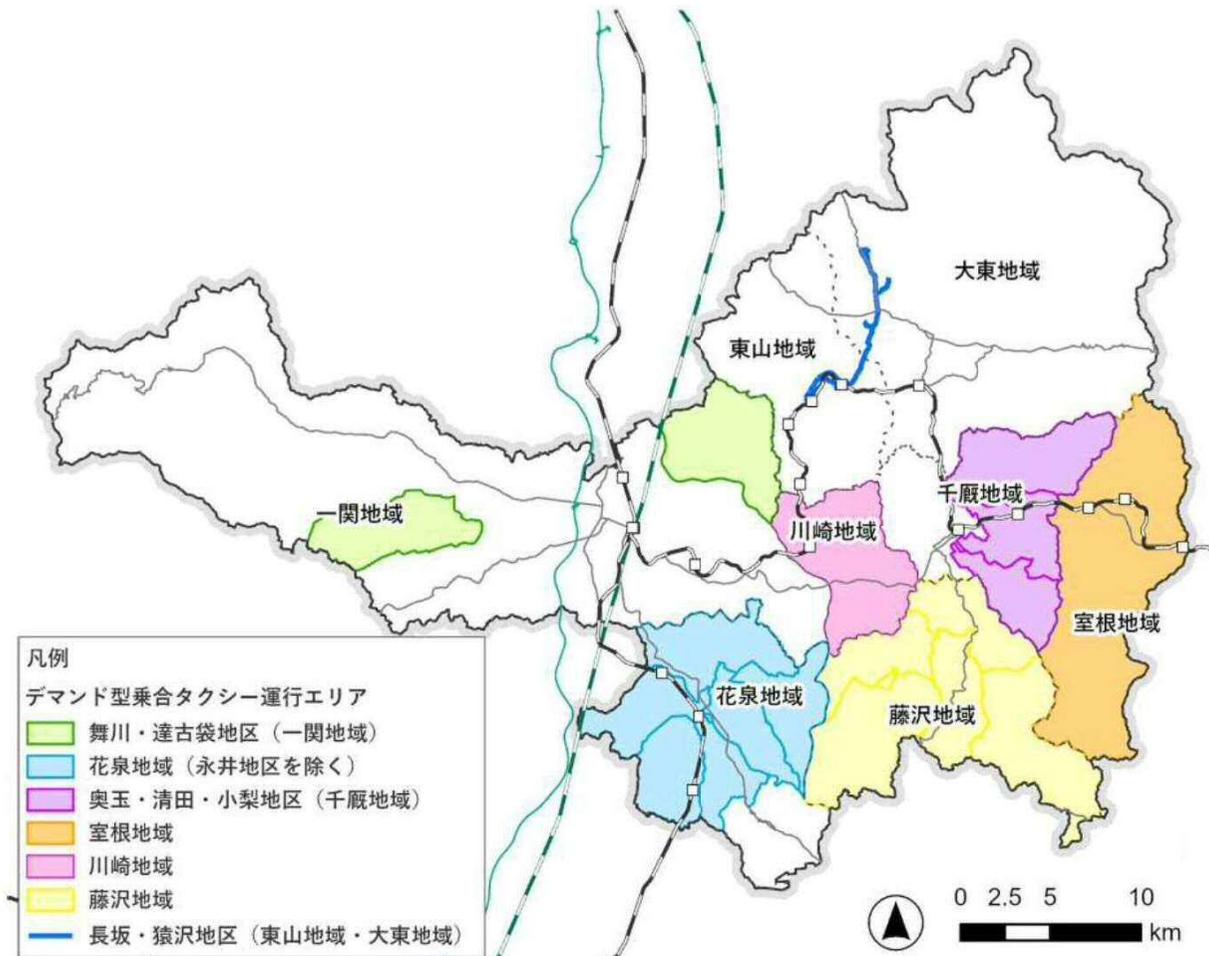


図 デマンド型乗合タクシー

出典:「一関市地域公共交通計画」令和6年3月

3. 一関市の現状

(4) 公共交通

③ 公共交通網

一関地域の用途地域内について、運行本数別にバス停徒歩圏をみると、一ノ関駅を中心に、国道342号の運行本数が多くなっています。関が丘、中田等、高齢者が多い郊外住宅団地は、市営バスがカバーしていますが、運行本数は多くありません。

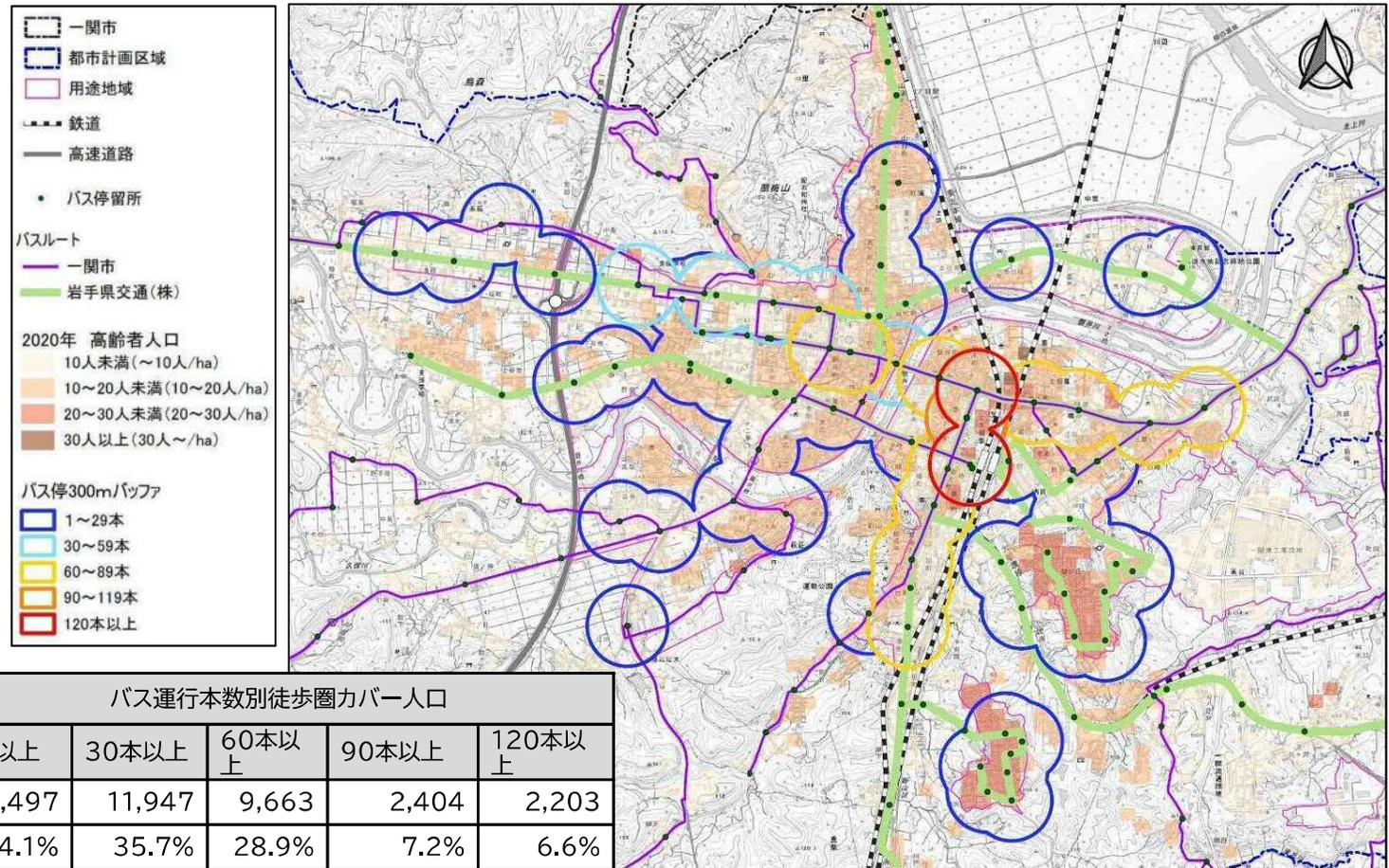


図 一関地域(用途地域) バス停徒歩圏カバー人口(バス停から300mの範囲)

出典:国土技術政策総合研究所(国土交通省)「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」
岩手県「都市計画基礎調査」、岩手県交通(株)「時刻表」

3. 一関市の現状

(5) 災害リスク

① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

北上川、磐井川、砂鉄川沿いに、想定最大規模の降雨によって浸水するおそれのある区域があります。

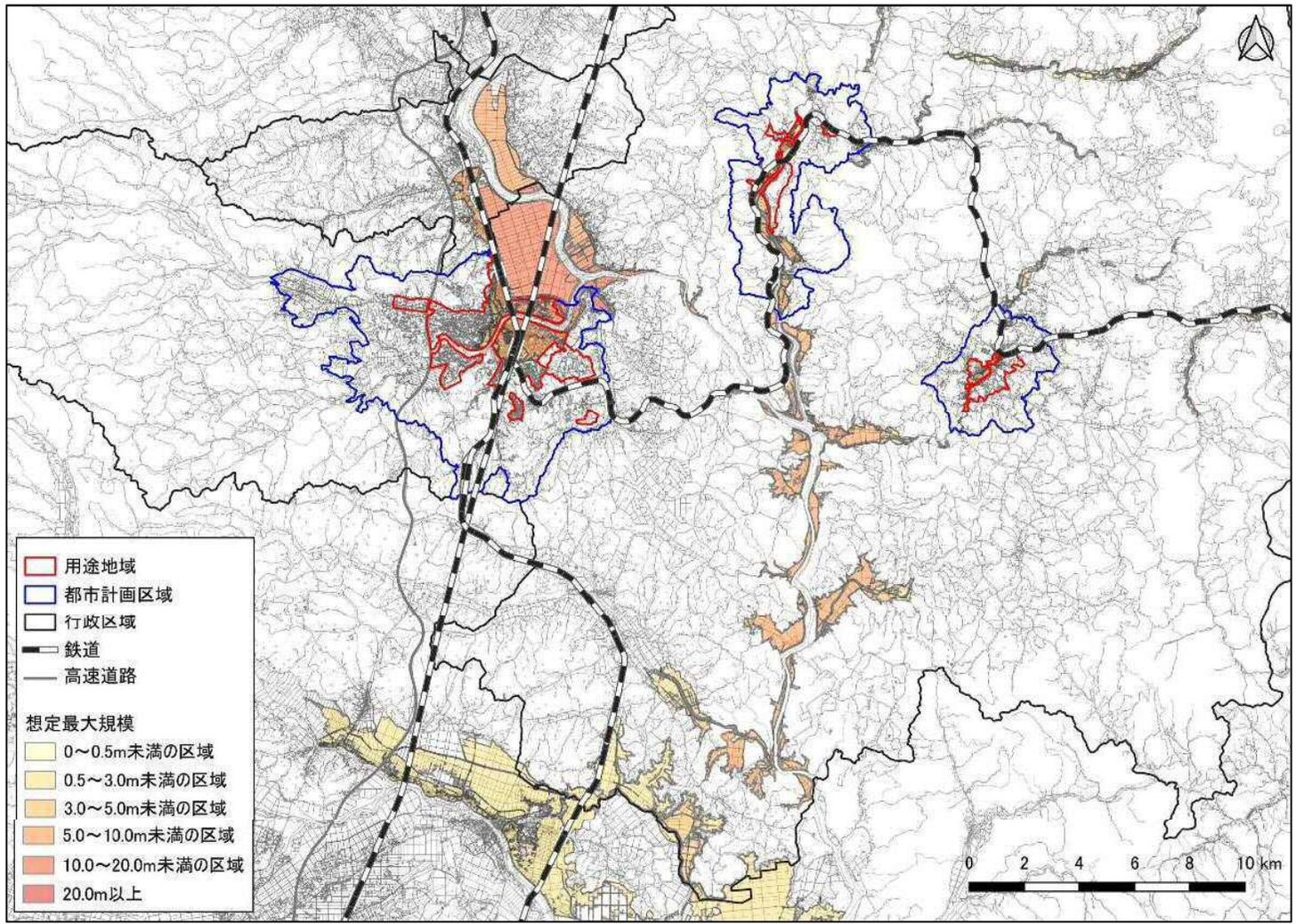


図 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

3. 一関市の現状

(5) 災害リスク

② 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が市域全域に分布しています。

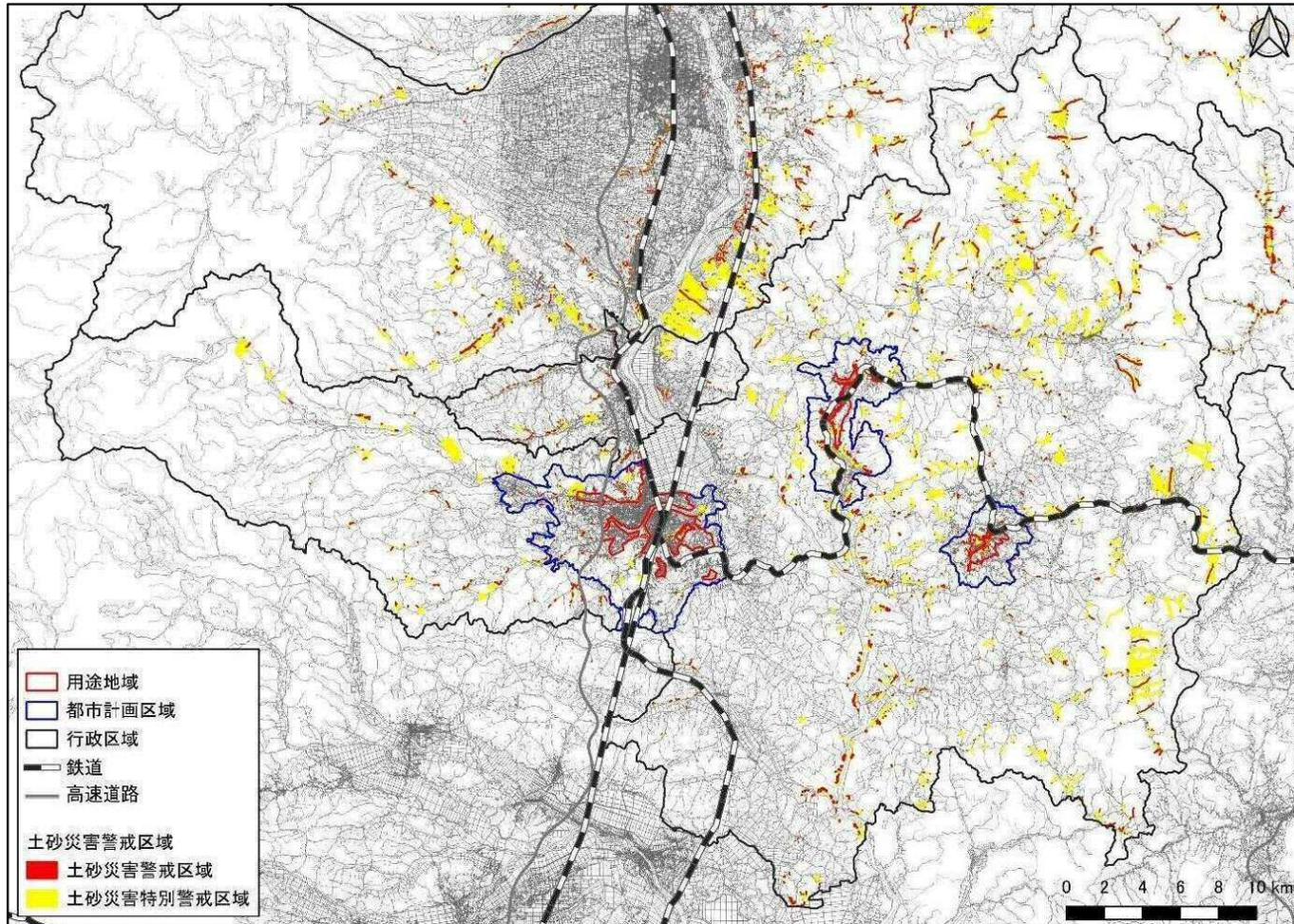


図 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

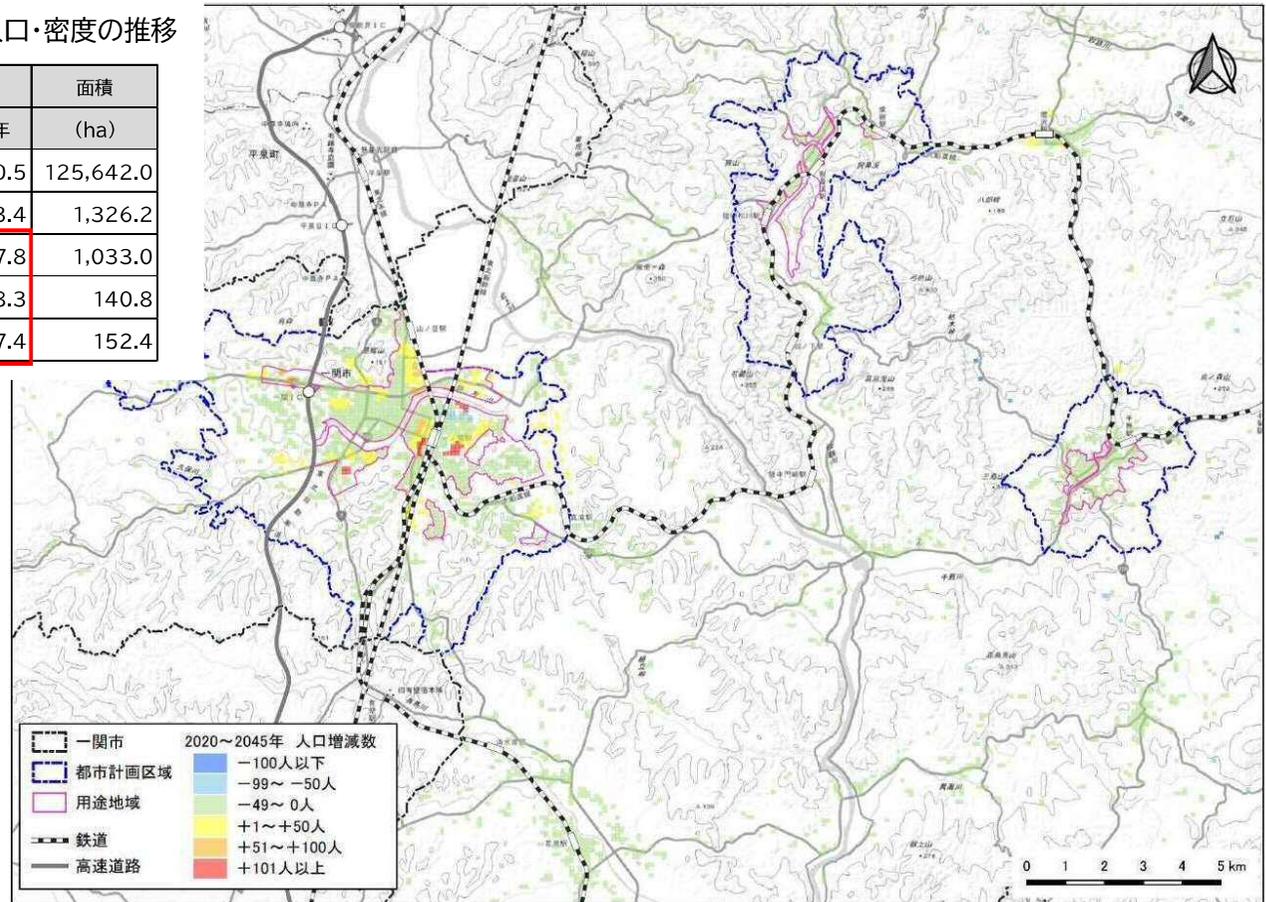
4. 都市計画区域の現状

(1) 用途地域※内の人口分布の推移

令和2年から令和27年にかけての人口増減をみると、一関地域の用途地域で、減少幅が大きい個所が多くなっています。人口密度としては、一関地域の用途地域が32.4人/haと最も高くなっていますが、人口減少に伴い人口密度が低下するため、令和27年には27.8人/haになると推計されています。

表 令和2年(2020年)から令和27年(2045年)人口・密度の推移

	人口(人)		人口密度(人/ha)		面積 (ha)
	令和2年	令和27年	令和2年	令和27年	
全市	111,932	68,604	0.9	0.5	125,642.0
用途地域	38,853	31,010	29.3	23.4	1,326.2
一関地域	33,489	28,713	32.4	27.8	1,033.0
千厩地域	3,268	1,166	23.2	8.3	140.8
東山地域	2,096	1,131	13.8	7.4	152.4



※用途地域
都市計画法に基づいて定められた、建築できる建物の種類や大きさを制限する土地の区分。これによって、土地利用に応じた環境の確保を図る。

図 令和2年(2020年)から令和27年(2045年)の人口増減500mメッシュ

出典:国土交通省「国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口データ(R6国政局推計)」
※将来推計人口の試算:「国立社会保障・人口問題研究所」の値を使用したコーホート要因法

4. 都市計画区域の現状

(2) 土地利用

① 土地利用現況

都市計画区域の用途地域内に低未利用な土地が分布しています。一関地域が11.0ha、千厩地域が5.2ha、東山地域が2.5haとなっています。

表 土地利用現況

	自然的 土地利用	都市的土地利用													総計	低未利用土地	可住地面積	非可住地面積
		住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の公的施設用地	ゴルフ場	太陽光発電	平面駐車場	建物跡地、工事 中の土地等	小計				
用途地域計	459.8	537.3	142.9	198.7	113.3	220.2	22.8	15.8	0.0	0.0	2.2	36.3	36.7	1,326.2	1,786.0	18.7	1,050.7	735.3
構成比 (%)	25.7	30.1	8.0	11.1	6.3	12.3	1.3	0.9	0.0	0.0	0.1	2.0	2.1	74.3	100.0	1.0	58.8	41.2
用途地域外計	6,286.8	531.2	48.7	185.0	209.6	347.1	24.9	127.0	0.0	0.0	25.0	5.8	54.0	1,558.2	7,845.0	10.4	6,589.6	1,255.4
構成比 (%)	80.1	6.8	0.6	2.4	2.7	4.4	0.3	1.6	0.0	0.0	0.3	0.1	0.7	19.9	100.0	0.1	84.0	16.0
都市計画区域計	6,746.6	1,068.5	191.5	383.6	322.9	567.4	47.7	142.8	0.0	0.0	27.2	42.1	90.7	2,884.4	9,631.0	29.2	7,640.3	1,990.7
構成比 (%)	70.1	11.1	2.0	4.0	3.4	5.9	0.5	1.5	0.0	0.0	0.3	0.4	0.9	29.9	100.0	0.3	79.3	20.7

表 土地利用現況(地域別、用途地域)

	自然的 土地利用	都市的土地利用													総計	低未利用土地	可住地面積	非可住地面積
		住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の公的施設用地	ゴルフ場	太陽光発電	平面駐車場	建物跡地、工事 中の土地等	小計				
一関地域	289.0	432.6	117.4	126.1	90.0	174.8	19.1	11.1	0.0	0.0	2.0	30.6	29.2	1,033.0	1,322.0	11.0	765.7	556.3
構成比 (%)	21.9	32.7	8.9	9.5	6.8	13.2	1.4	0.8	0.0	0.0	0.2	2.3	2.2	78.1	100.0	0.8	57.9	42.1
千厩地域	66.7	57.6	18.9	10.8	17.7	23.1	0.8	2.6	0.0	0.0	0.0	4.0	5.4	140.8	207.6	5.2	131.9	75.7
構成比 (%)	32.2	27.8	9.1	5.2	8.5	11.1	0.4	1.3	0.0	0.0	0.0	1.9	2.6	67.8	100.0	2.5	63.5	36.5
東山地域	104.0	47.1	6.6	61.7	5.6	22.3	2.9	2.1	0.0	0.0	0.2	1.8	2.2	152.4	256.4	2.5	153.0	103.4
構成比 (%)	40.5	18.4	2.6	24.1	2.2	8.7	1.1	0.8	0.0	0.0	0.1	0.7	0.8	59.5	100.0	1.0	59.7	40.3

4. 都市計画区域の現状

(2) 土地利用

② 建物利用現況

都市計画区域の用途地域内の空き家は、690棟で、全体の3.1%を占めています。一関地域が531棟、千厩地域が83棟、東山地域が76棟となっています。

表 建物利用現況

	業務施設	商業施設	宿泊施設	娯楽施設	遊戯施設	住宅	共同住宅	店舗併用住宅	店舗併用共同住宅	作業所併用住宅	官公庁施設	教育施設	文化・宗教施設	医療・福祉施設	交通施設	運輸倉庫施設	工業施設	農林漁業用施設	防衛施設	供給処理施設	その他	空き家	合計
用途地域内計	768	1,082	50	1	28	15,617	1,190	936	11	69	72	244	329	179	46	339	789	22	0	2	76	690	22,540
構成比(%)	3.4	4.8	0.2	0.0	0.1	69.3	5.3	4.2	0.0	0.3	0.3	1.1	1.5	0.8	0.2	1.5	3.5	0.1	0.0	0.0	0.3	3.1	100.0
用途地域外計	327	187	89	0	5	12,374	269	270	0	25	21	165	405	178	22	345	535	91	0	1	127	281	15,717
構成比(%)	2.1	1.2	0.6	0.0	0.0	78.7	1.7	1.7	0.0	0.2	0.1	1.0	2.6	1.1	0.1	2.2	3.4	0.6	0.0	0.0	0.8	1.8	100.0
都市計画区域計	1,095	1,269	139	1	33	27,991	1,459	1,206	11	94	93	409	734	357	68	684	1,324	113	0	3	203	971	38,257
構成比(%)	2.9	3.3	0.4	0.0	0.1	73.2	3.8	3.2	0.0	0.2	0.2	1.1	1.9	0.9	0.2	1.8	3.5	0.3	0.0	0.0	0.5	2.5	100.0

表 建物利用現況(地域別、用途地域)

	業務施設	商業施設	宿泊施設	娯楽施設	遊戯施設	住宅	共同住宅	店舗併用住宅	店舗併用共同住宅	作業所併用住宅	官公庁施設	教育施設	文化・宗教施設	医療・福祉施設	交通施設	運輸倉庫施設	工業施設	農林漁業用施設	防衛施設	供給処理施設	その他	空き家	合計
一関地域	635	795	36	1	27	12,611	1,114	754	9	39	52	208	223	151	37	258	587	0	21	1	66	531	18,156
構成比(%)	3.5	4.4	0.2	0.0	0.1	69.5	6.1	4.2	0.0	0.2	0.3	1.1	1.2	0.8	0.2	1.4	3.2	0.0	0.1	0.0	0.4	2.9	100.0
千厩地域	84	236	10	0	1	1,815	58	101	2	24	14	33	74	20	6	52	56	0	0	0	4	83	2,673
構成比(%)	3.1	8.8	0.4	0.0	0.0	67.9	2.2	3.8	0.1	0.9	0.5	1.2	2.8	0.7	0.2	1.9	2.1	0.0	0.0	0.0	0.1	3.1	100.0
東山地域	49	51	4	0	0	1,191	18	81	0	6	6	3	32	8	3	29	146	0	1	1	6	76	1,711
構成比(%)	2.9	3.0	0.2	0.0	0.0	69.6	1.1	4.7	0.0	0.4	0.4	0.2	1.9	0.5	0.2	1.7	8.5	0.0	0.1	0.1	0.4	4.4	100.0

出典:岩手県「都市計画基礎調査」

4. 都市計画区域の現状

(2) 土地利用

③ 新築建物立地状況

都市計画区域内の新築建物立地状況をみると、一関地域では用途地域内が77.3%、用途地域外が22.7%と用途地域内への新築建物立地が多くなっています。

千厩地域、東山地域では、用途地域外での新築建物立地が多くなっており、用途地域外へ拡散している傾向がうかがわれます。

表 新築建物立地状況(平成27年～令和4年)

	一関地域					千厩地域					東山地域				
	件数(件)			割合(%)		件数(件)			割合(%)		件数(件)			割合(%)	
	用途地域	用途地域外	合計	用途地域	用途地域外	用途地域	用途地域外	合計	用途地域	用途地域外	用途地域	用途地域外	合計	用途地域	用途地域外
住宅用地	532	153	685	77.7	22.3	42	44	86	48.8	51.2	13	28	41	31.7	68.3
商業用地	50	8	58	86.2	13.8	3	2	5	60.0	40.0	3	2	5	60.0	40.0
工業用地	76	32	108	70.4	29.6	7	7	14	50.0	50.0	13	6	19	68.4	31.6
公益施設用地	31	9	40	77.5	22.5	5	3	8	62.5	37.5	3	5	8	37.5	62.5
その他	34	10	44	77.3	22.7	1	4	5	20.0	80.0	4	6	10	40.0	60.0
合計	723	212	935	77.3	22.7	58	60	118	49.2	50.8	36	47	83	43.4	56.6

出典:岩手県「都市計画基礎調査」

4. 都市計画区域の現状

(2) 土地利用

③ 新築建物立地状況

一関地域の都市計画区域内の新築建物立地状況の分布をみると、用途地域内で新築建物立地が多くなっていますが、用途地域の周辺部に比べて中心部での新築件数が少なく、中心部で建物の更新が低調な傾向がうかがわれます。

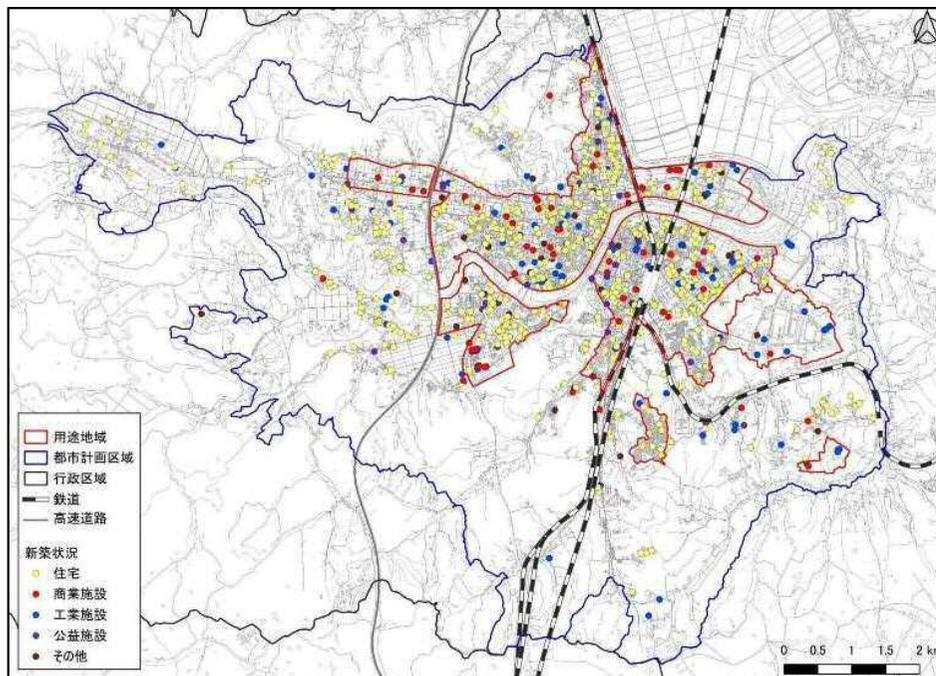


図 一関地域 新築建物立地状況(平成27年～令和4年)

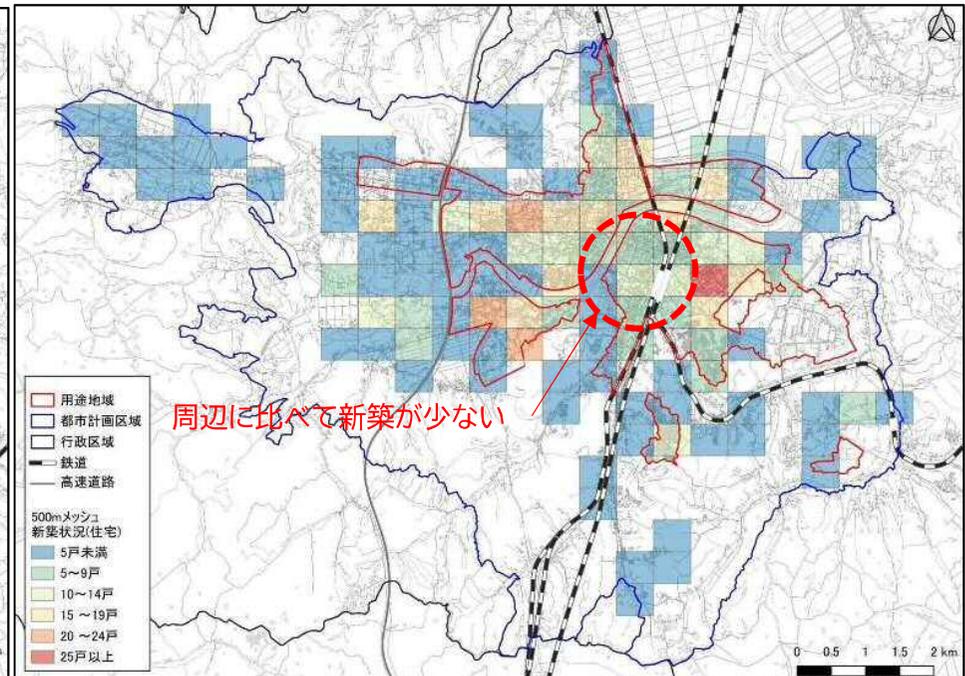


図 一関地域 新築建物立地状況(住宅)(平成27年～令和4年)

出典:岩手県「都市計画基礎調査」

4. 都市計画区域の現状

(2) 土地利用

③ 新築建物立地状況

千厩地域の都市計画区域内の新築建物立地状況の分布をみると、用途地域の内外に分散しています。

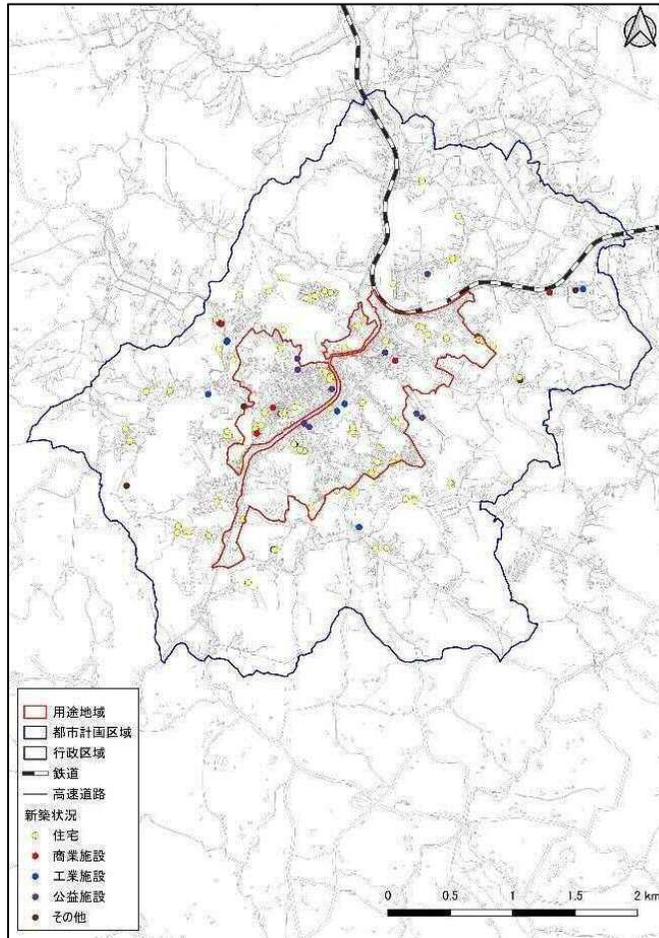


図 千厩地域 新築建物立地状況(平成27年～令和4年)

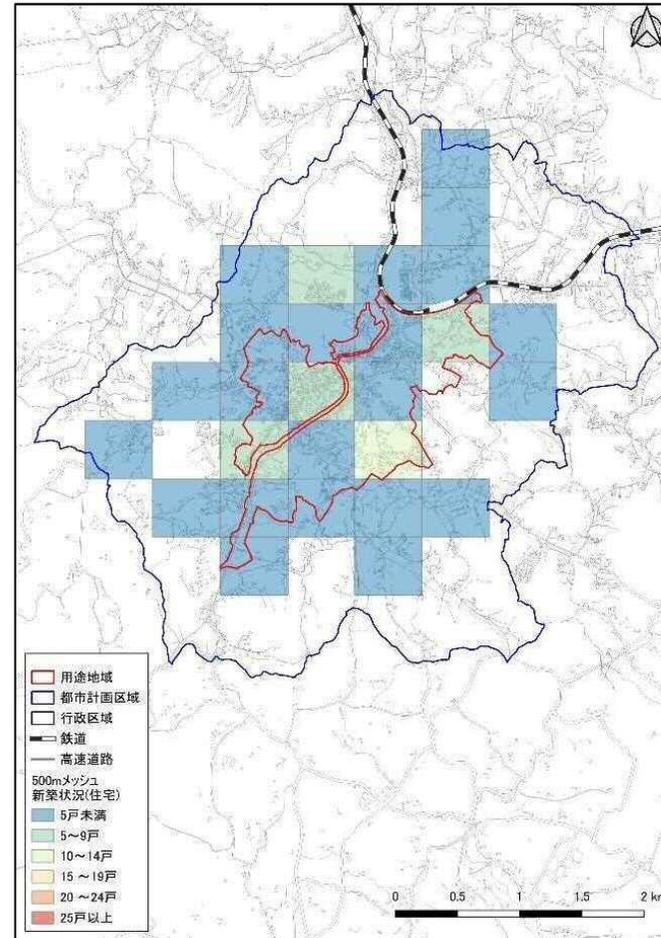


図 千厩地域 新築建物立地状況(住宅)(平成27年～令和4年)

出典:岩手県「都市計画基礎調査」

4. 都市計画区域の現状

(2) 土地利用

③ 新築建物立地状況

東山地域の都市計画区域内の新築建物立地状況の分布をみると、住宅や公共施設用地は用途地域外への立地が多くなっています。

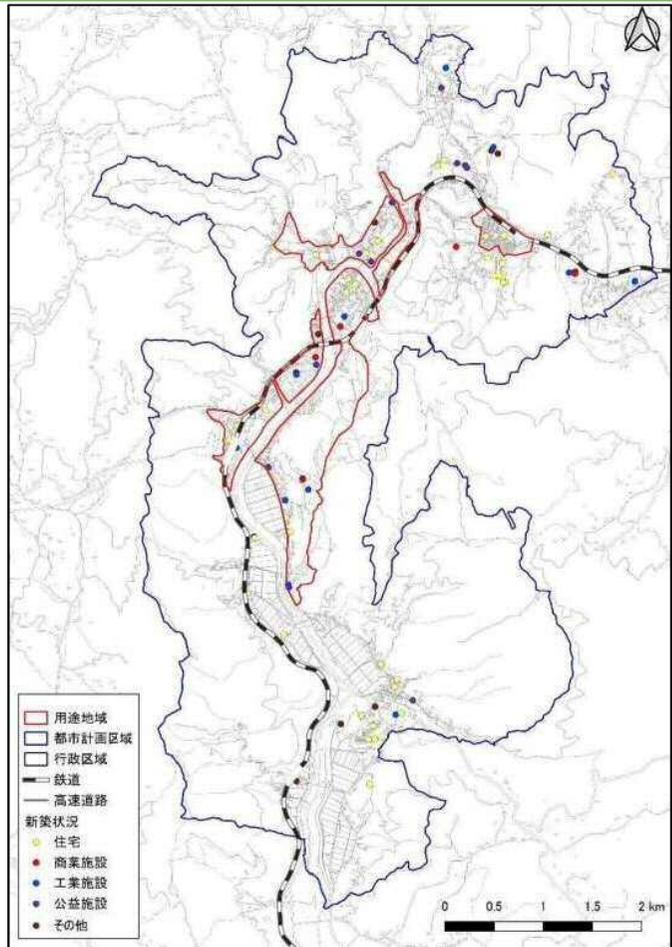


図 東山地域 新築建物立地状況(平成27年～令和4年)

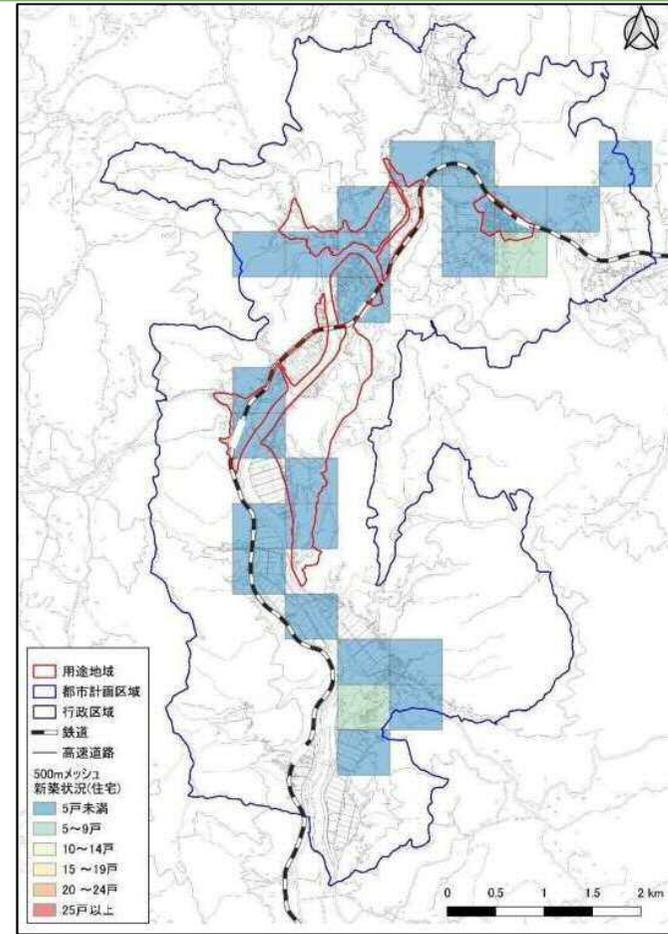


図 東山地域 新築建物立地状況(住宅)(平成27年～令和4年)

出典:岩手県「都市計画基礎調査」

4. 都市計画区域の現状

(2) 土地利用

④ 開発行為の状況

都市計画区域内の開発許可は、全て一関地域で実施されています。開発許可の分布状況としては、用途地域の縁辺部での実施が多くなっています。
都市計画区域外の開発許可は室根地域で実施されました。

表 開発許可の状況(平成27年～令和5年)

	用途地域		用途地域外		都市計画区域外	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
住宅用地	4	24,019	0	0	0	0
商業用地	3	48,464	0	0	0	0
工業用地	1	8,827	1	3,766	1	68,527
合計	8	81,310	1	3,766	1	68,527

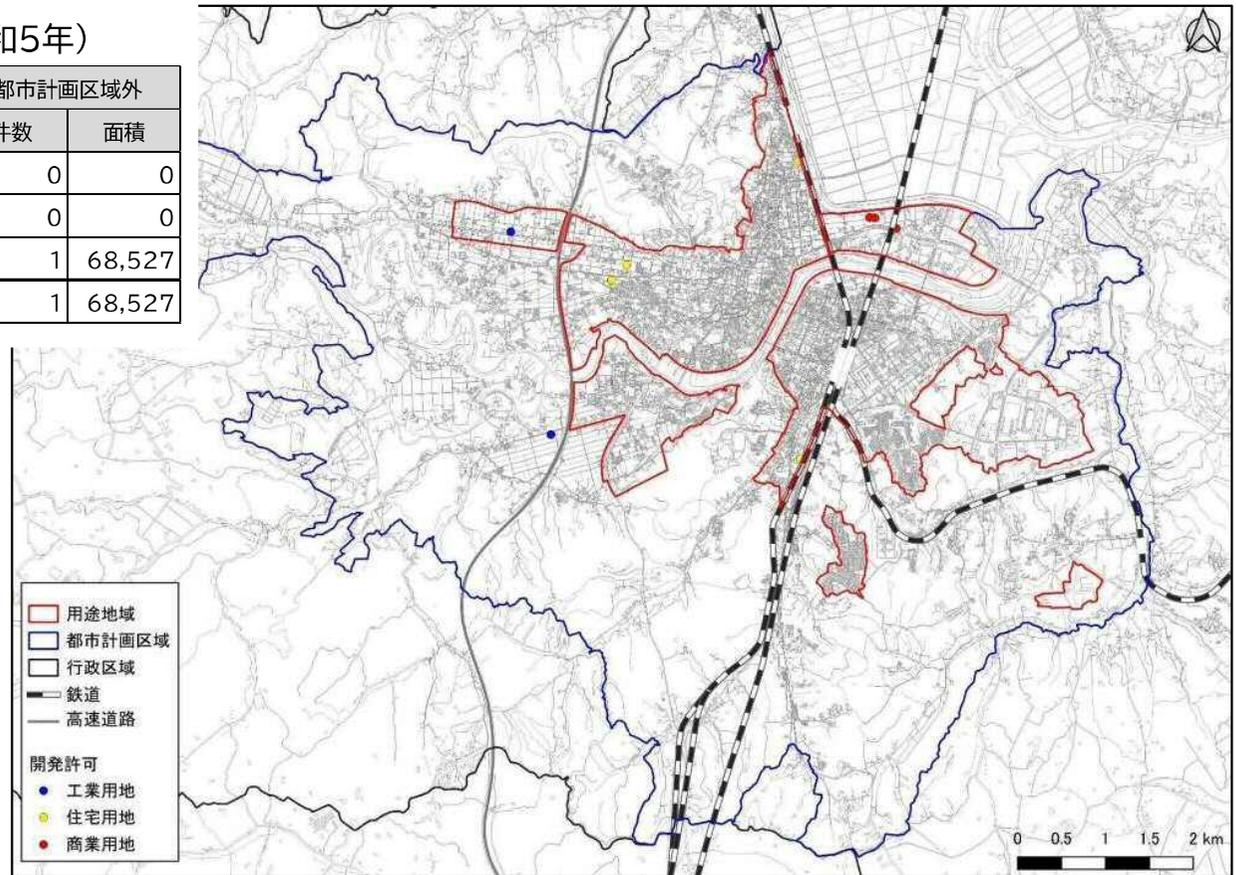


図 開発許可の状況(平成27年～令和5年)※千厩地域、東山地域は該当無し

4. 都市計画区域の現状

(3) 都市機能の分布

用途地域の都市機能別の徒歩圏人口のカバー率をみると、一関地域は全ての都市機能において徒歩圏人口のカバー率が高くなっており、用途地域内に多様な都市機能が集積している状況がうかがわれます。特に、教育・文化機能、金融機能が高くなっています。

千厩地域においても、医療機能、教育文化機能など、カバー率が高い都市機能が多く、多様な都市機能が用途地域に集積している状況となっています。

東山地域では、カバー率が全般的に低く、用途地域に都市機能が集積していない状況となっています。特に商業機能のカバー圏に含まれていない状況となっています。

表 都市機能別の徒歩圏人口

	全市		用途地域					
	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)	一関地域		千厩地域		東山地域	
			徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)	徒歩圏人口 (人)	カバー率 (%)
行政機能	20,360	18.2	9,292	27.7	1,970	60.3	543	25.9
介護福祉機能	14,076	12.6	6,839	20.4	1,322	40.5	575	27.4
子育て機能	38,677	34.6	19,962	59.6	1,801	55.1	635	30.3
商業機能	20,132	18.0	14,913	44.5	1,044	31.9	0	0.0
医療機能	34,566	30.9	21,437	64.0	2,481	75.9	394	18.8
金融機能	42,071	37.6	24,269	72.5	2,339	71.6	790	37.7
教育・文化機能	44,317	39.6	25,013	74.7	1,606	49.1	440	21.0
対象区域の人口	111,931		33,489		3,268		2,096	

4. 都市計画区域の現状

(4) 災害リスク

① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

一関地域の都市計画区域では、用途地域の東側が想定最大規模の降雨によって浸水するおそれのある区域が広範囲にあります。浸水深は、最も深いところで20m以上となっています。

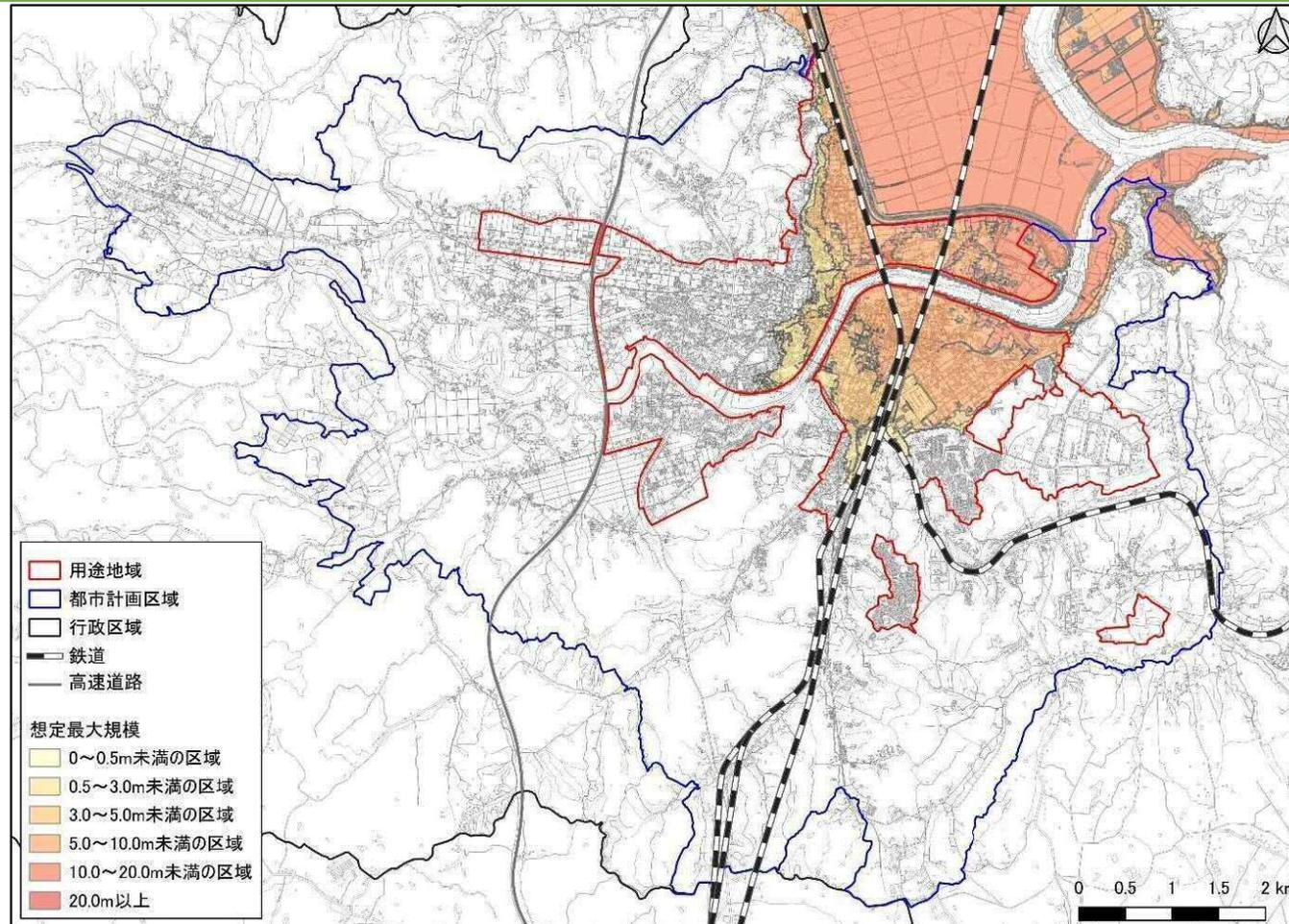


図 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

4. 都市計画区域の現状

(4) 災害リスク

① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

千厩地域の都市計画区域では、用途地域でも千厩川沿いに想定最大規模の降雨によって浸水するおそれのある区域が広範囲にあります。浸水深は、最も深いところで0.5～3mとなっています。

東山地域の都市計画区域では、用途地域でも砂鉄川沿いに想定最大規模の降雨によって浸水するおそれのある区域が広範囲にあります。浸水深は、最も深いところで3～5mとなっています。

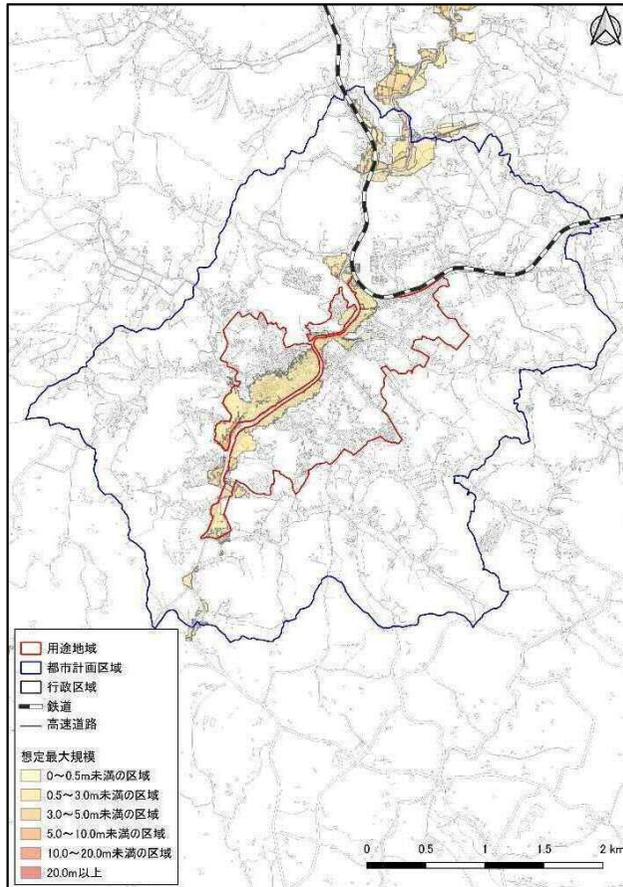


図 洪水浸水想定区域(想定最大規模)(千厩地域)

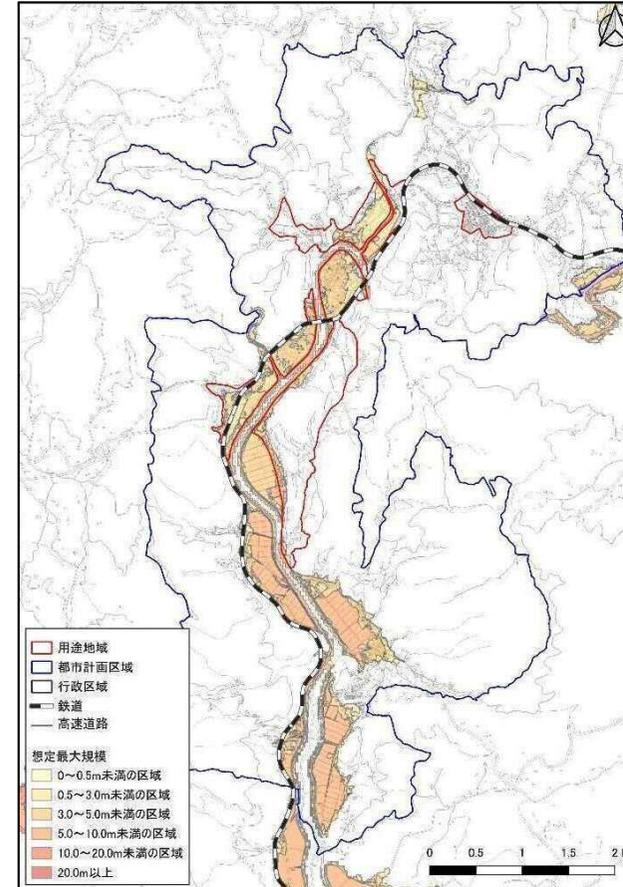


図 洪水浸水想定区域(想定最大規模)(東山地域)

4. 都市計画区域の現状

(4) 災害リスク

② 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

一関地域の用途地域に、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が多数あります。特に白崎等では住宅地に近接している箇所があります。

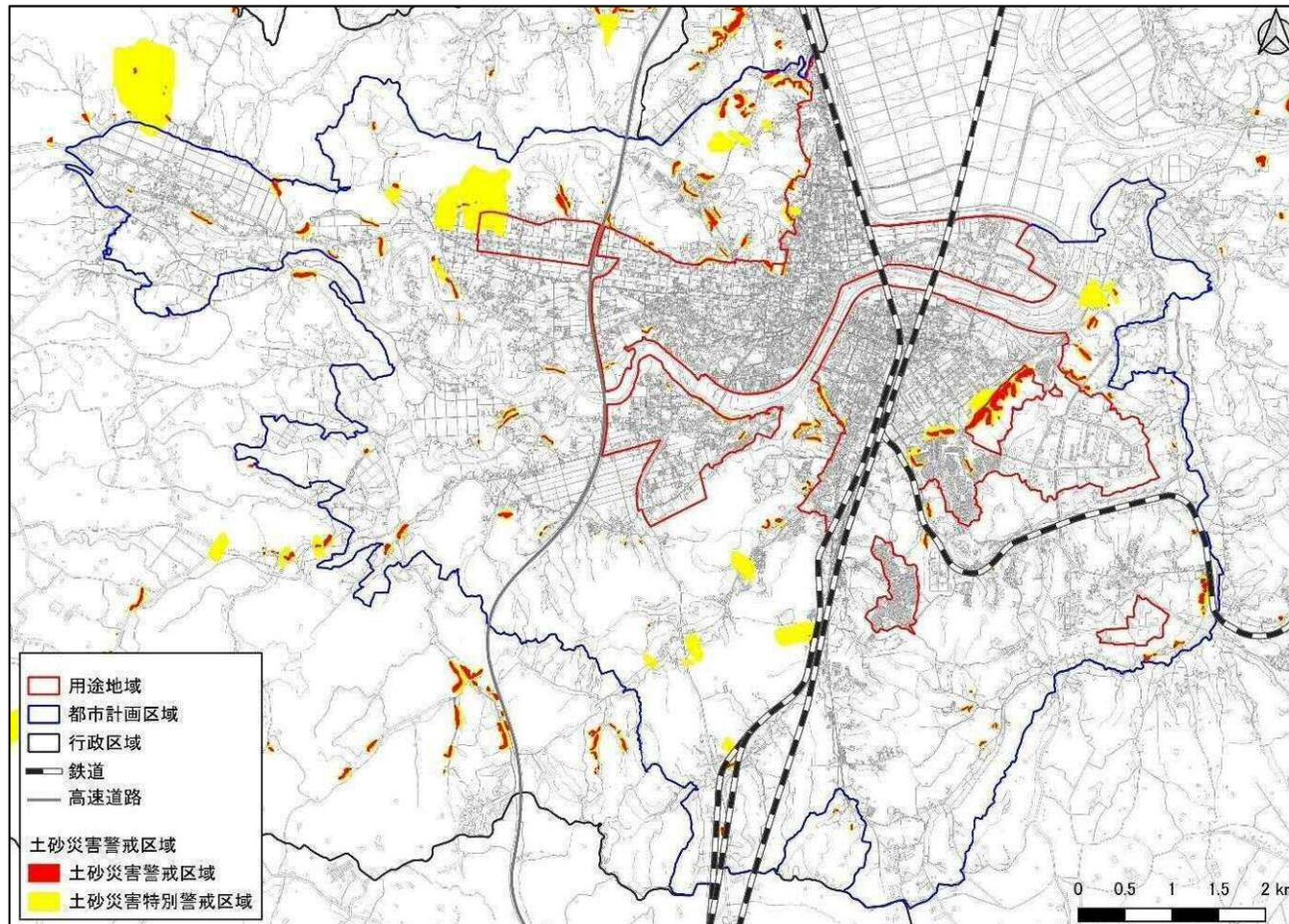


図 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域(一関地域)

4. 都市計画区域の現状

(4) 災害リスク

② 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

千厩地域、東山地域の用途地域においても、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が多数あります。住宅地に近接している箇所があります。

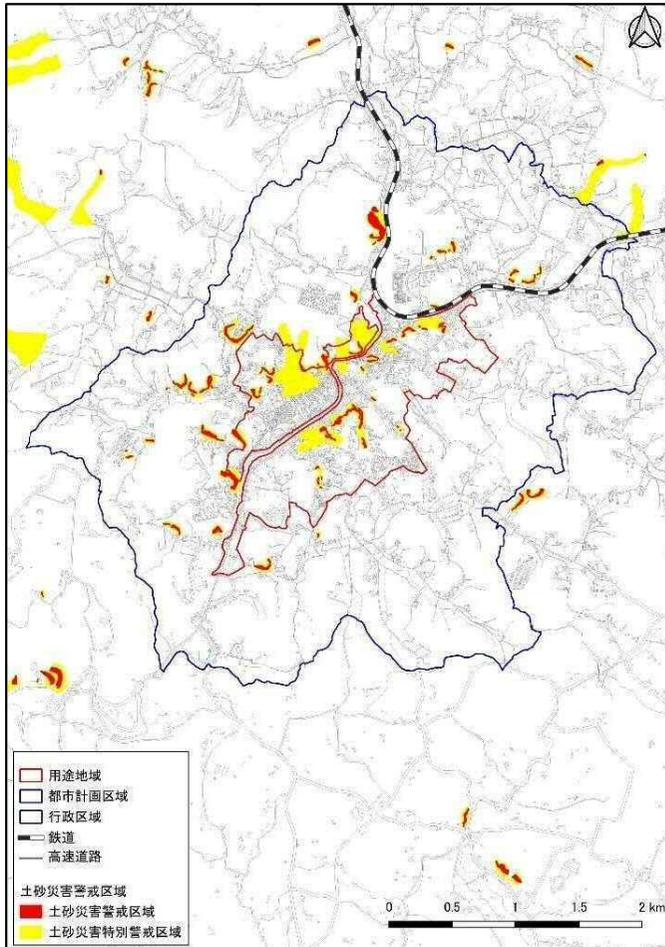


図 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域(千厩地域)

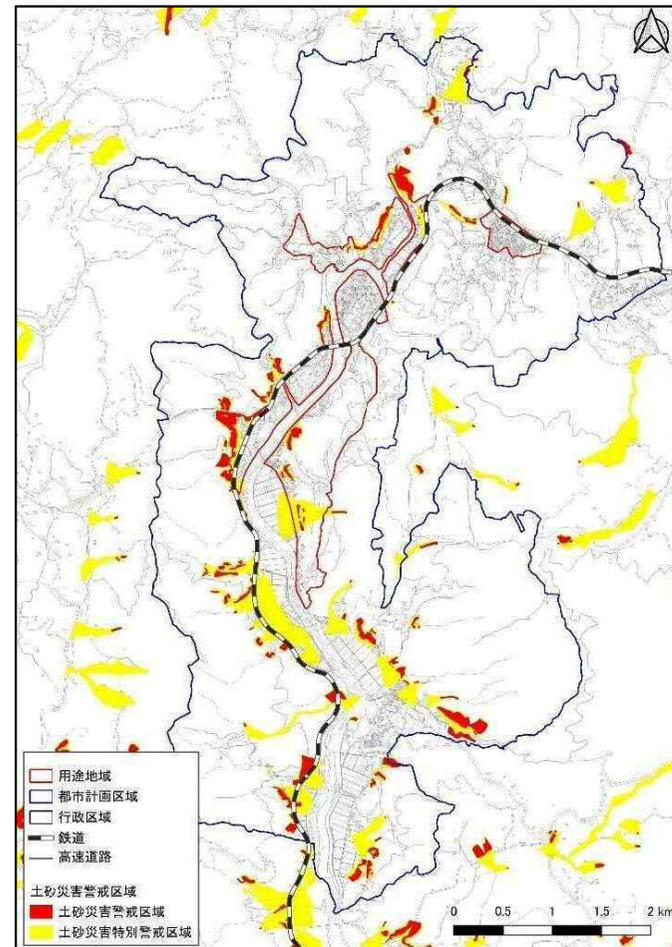


図 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域(東山地域) 50

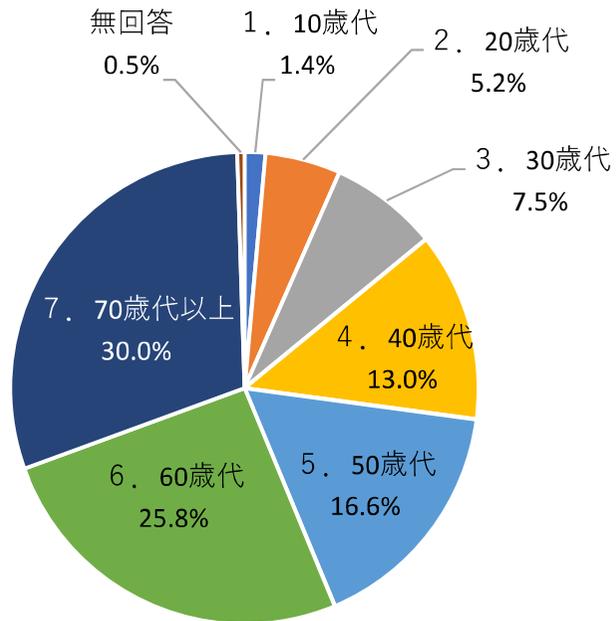
5. 市民意向

(1) 回答者の属性

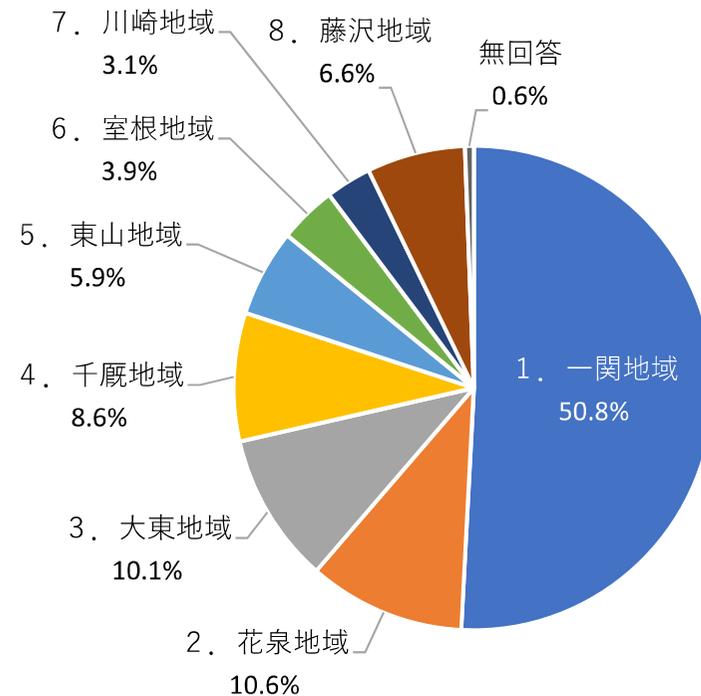
計画を策定するにあたり、市民の皆様現状やまちづくりに対する意識を把握するため、アンケートを実施しました。

対象	一関市にお住まいの18歳以上80歳未満の方
配布数	3,000票
回収率	1,401票(46.7%)

【問1】 あなたの年齢を教えてください。(あてはまるもの1つ選択)



【問4】 現在、お住いの地域を教えてください。(あてはまるもの1つ選択)



5. 市民意向

(2) 居住意向

お住いになっている場所の住環境に対しては、満足・やや満足の割合が多くなっています。
地域別にみると大東地域、川崎地域において、「満足」の割合が低くなっています。

【問8】 お住いになっている場所の住環境（暮らしやすさ）に対する満足度を教えてください。（あてはまるもの1つ選択）

	10歳代、 20歳代	30歳代、 40歳代、 50歳代	60歳代 以上	市全体
1. 満足	24.7%	20.0%	23.9%	22.4%
2. やや満足	33.3%	35.8%	35.2%	35.2%
3. どちらでもない	23.7%	21.8%	20.7%	21.2%
4. やや不満	15.1%	16.6%	15.2%	15.6%
5. 不満	3.2%	5.6%	4.7%	4.9%
無回答	0.0%	0.2%	0.3%	0.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	市全体
1. 満足	26.0%	27.0%	15.6%	18.3%	19.5%	18.5%	7.0%	16.1%	22.4%
2. やや満足	39.2%	30.4%	24.8%	45.0%	22.0%	25.9%	51.2%	26.9%	35.2%
3. どちらでもない	19.4%	19.6%	34.0%	18.3%	22.0%	29.6%	25.6%	16.1%	21.2%
4. やや不満	11.4%	18.2%	17.7%	11.7%	31.7%	20.4%	14.0%	31.2%	15.6%
5. 不満	3.9%	4.7%	7.1%	6.7%	4.9%	3.7%	2.3%	9.7%	4.9%
無回答	0.1%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

5. 市民意向

(2) 居住意向

今後の居住意向としては、「住み続けたい」の割合が高く、年齢層が高くなるほど、割合が高くなっています。一方で、年齢層が低いほど、住み替えの意向が高くなっています。地域別にみると、住み替えの意向は、一関地域、東山地域で高くなっています。

【問9】 これからも今の場所に住み続けたいと思いますか。（あてはまるもの1つ選択）

	10歳代、 20歳代	30歳代、 40歳代、 50歳代	60歳代 以上	市全体
1. 住み続けたい	43.0%	52.4%	67.4%	59.9%
2. 他の場所に住み替えたい	21.5%	16.0%	7.4%	11.5%
3. どちらともいえない	33.3%	30.4%	23.4%	26.6%
その他	1.1%	0.8%	1.0%	0.9%
無回答	1.1%	0.4%	0.8%	1.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	市全体
1. 住み続けたい	61.5%	64.9%	53.9%	65.0%	53.7%	55.6%	58.1%	54.8%	59.9%
2. 他の場所に住み替えたい	13.1%	9.5%	11.3%	8.3%	13.4%	5.6%	9.3%	10.8%	11.5%
3. どちらともいえない	23.9%	24.3%	31.9%	25.0%	32.9%	33.3%	32.6%	34.4%	26.6%
その他	1.0%	1.4%	0.7%	1.7%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.9%
無回答	0.6%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	1.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

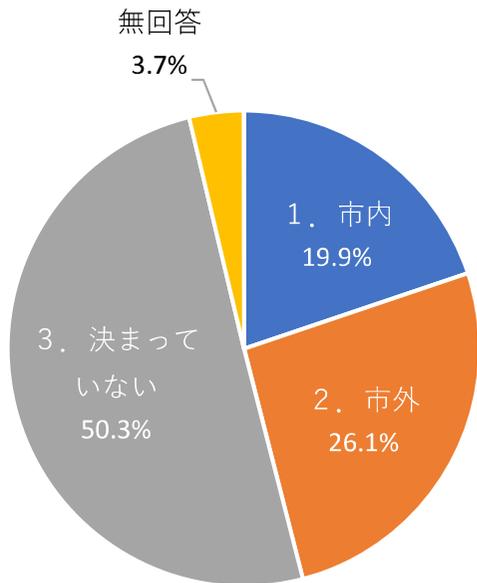
5. 市民意向

(2) 居住意向

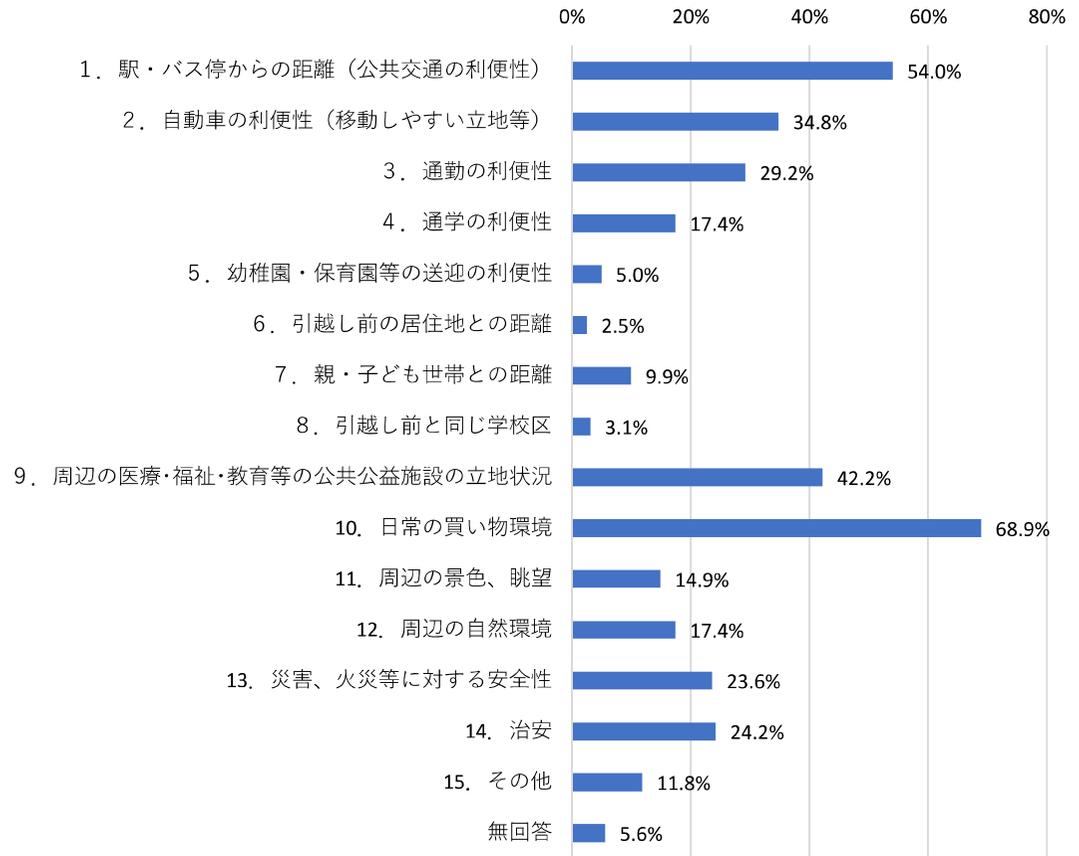
住み替え先の希望としては、市内が19.9%、市外が26.1%となっています。

住み替え場所を選ぶ際に重視することとしては、「日常の買い物環境」、「駅・バス停からの距離」に対する意向が高くなっています。

【問10-1】住み替え場所として考えている場所を教えてください。（あてはまるもの1つ選択）



【問11-1】住み替え先を選ぶ際に周辺環境として重視することを教えてください。（あてはまるもの全て選択）



5. 市民意向

(3) 都市機能

① 施設の利用状況

最も利用頻度が高い都市機能は、全ての年齢で「日常的に利用する商業施設」となっています。
 「日常的に利用する介護・福祉施設、保健センター」、「文化・芸術・芸能等の鑑賞をする施設」は、利用頻度が低くなっています。

		(1) かかりつけ 医等の日常的に利 用する医療機関 (クリニック、診 療所)	(2) 大きな病院 (総合病院)	(3) 日常的に利 用する介護・福祉 施設、保健セン ター	(4) 日常的に利 用する商業施設 (生鮮食品、日用 品等の買い物)	(5) 特別な買い 物や飲食に利用す る商業施設(衣料 品、家具、家電、 飲食店等)	(6) 休日に楽し い時間、癒しの時 間などを過ごす施 設(公園、体育 館、運動場等)	(7) 日常的に子 どもを預ける施設 (幼稚園、保育 所、認定こども園 等)	(8) 子育ての不 安を解消したり、 支えてくれる施設 (子育て支援ひろ ば)	(9) 文化・芸 術・芸能等の鑑賞 をする施設(文化 センター、博物 館)	(10) 興味、関心 のあることを学習 できる施設(文化 センター、市民セ ンター、図書館 等)
10歳代、 20歳代	1. ほぼ毎日	0.0%	0.0%	0.0%	10.8%	3.2%	1.1%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 週3回以上	0.0%	0.0%	2.2%	18.3%	5.4%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	1.1%
	3. 週1～2回以上程度	1.1%	1.1%	0.0%	45.2%	22.6%	3.2%	0.0%	1.1%	1.1%	2.2%
	4. 月に数回程度	17.2%	4.3%	1.1%	20.4%	50.5%	15.1%	0.0%	3.2%	0.0%	7.5%
	5. 年に数回程度	68.8%	26.9%	5.4%	1.1%	11.8%	29.0%	0.0%	2.2%	22.6%	37.6%
	6. 利用しない	12.9%	66.7%	90.3%	1.1%	5.4%	50.5%	90.3%	91.4%	74.2%	50.5%
	無回答	0.0%	1.1%	1.1%	3.2%	1.1%	1.1%	2.2%	2.2%	2.2%	1.1%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
30歳代、 40歳代、 50歳代	1. ほぼ毎日	0.0%	0.0%	1.2%	16.4%	0.6%	0.6%	10.8%	0.0%	0.0%	0.2%
	2. 週3回以上	0.4%	0.0%	0.6%	27.0%	2.5%	2.1%	1.3%	0.4%	0.0%	0.6%
	3. 週1～2回以上程度	2.1%	0.2%	1.0%	44.1%	16.2%	6.7%	0.4%	0.8%	1.0%	4.0%
	4. 月に数回程度	27.0%	5.8%	0.8%	7.7%	53.2%	16.6%	0.4%	1.2%	1.2%	14.3%
	5. 年に数回程度	56.8%	35.3%	6.7%	1.7%	22.7%	26.6%	0.6%	3.3%	34.9%	30.1%
	6. 利用しない	12.1%	56.1%	87.1%	1.3%	3.5%	45.7%	84.4%	90.9%	60.9%	48.7%
	無回答	1.5%	2.7%	2.7%	1.7%	1.3%	1.7%	2.1%	3.5%	2.1%	2.1%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
60歳代以 上	1. ほぼ毎日	0.9%	0.5%	0.6%	12.1%	0.9%	0.8%	1.4%	0.3%	0.0%	0.4%
	2. 週3回以上	0.5%	0.6%	0.8%	22.0%	1.8%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
	3. 週1～2回以上程度	2.2%	0.3%	1.8%	42.2%	9.0%	4.1%	0.1%	0.3%	0.4%	3.6%
	4. 月に数回程度	41.9%	6.8%	0.8%	13.6%	36.7%	9.5%	0.0%	0.3%	2.7%	11.9%
	5. 年に数回程度	39.4%	34.4%	8.1%	0.6%	38.9%	19.6%	0.3%	0.8%	37.5%	29.5%
	6. 利用しない	6.5%	45.4%	73.7%	2.2%	3.7%	53.8%	80.3%	79.4%	47.1%	41.8%
	無回答	8.6%	12.0%	14.3%	7.3%	9.1%	11.0%	17.9%	19.1%	12.4%	11.6%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市全体	1. ほぼ毎日	0.5%	0.3%	0.8%	13.6%	0.9%	0.7%	5.1%	0.1%	0.0%	0.3%
	2. 週3回以上	0.4%	0.4%	0.8%	23.6%	2.3%	1.5%	0.6%	0.1%	0.0%	0.9%
	3. 週1～2回以上程度	2.1%	0.3%	1.4%	43.2%	12.6%	5.1%	0.2%	0.5%	0.6%	3.6%
	4. 月に数回程度	34.8%	6.4%	0.8%	11.8%	43.8%	12.4%	0.1%	0.8%	1.9%	12.6%
	5. 年に数回程度	47.8%	34.2%	7.4%	1.1%	31.0%	22.8%	0.4%	1.8%	35.6%	30.2%
	6. 利用しない	9.1%	50.7%	79.7%	1.8%	3.7%	50.5%	82.5%	84.5%	53.9%	45.0%
	無回答	5.4%	7.9%	9.1%	5.0%	5.7%	6.9%	11.0%	12.1%	7.9%	7.4%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

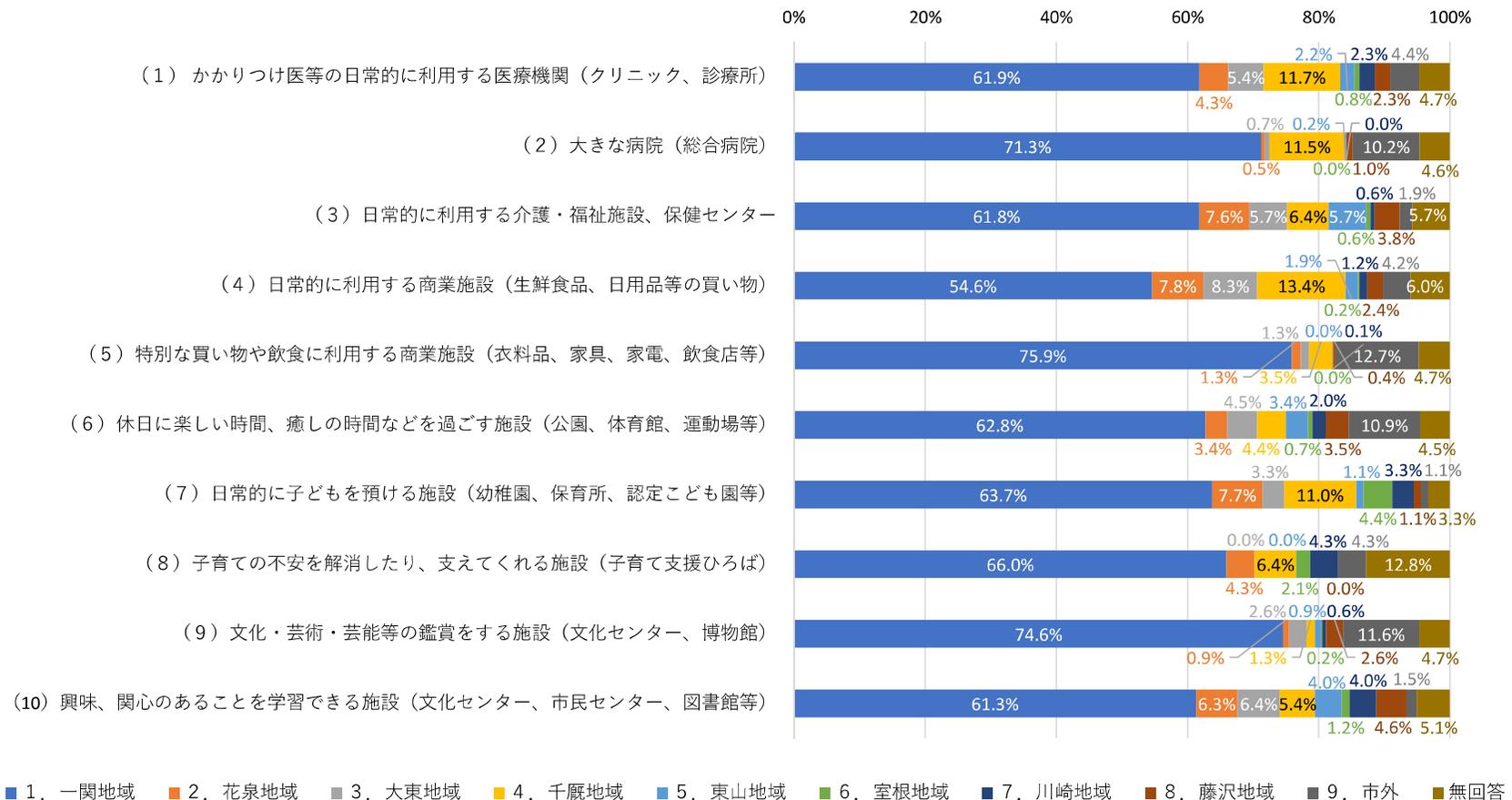
5. 市民意向

(3) 都市機能

② 最も利用する施設の場所

最も利用する施設の場所は、全ての施設で「一関地域」が多くなっています。
 市外を利用する割合が高いものは、「特別な買い物や飲食に利用する商業施設」、「文化・芸術・芸能等の鑑賞をする施設」となっています。

② 最もよく利用される施設の場所を教えてください。(あてはまるもの1つ選択)

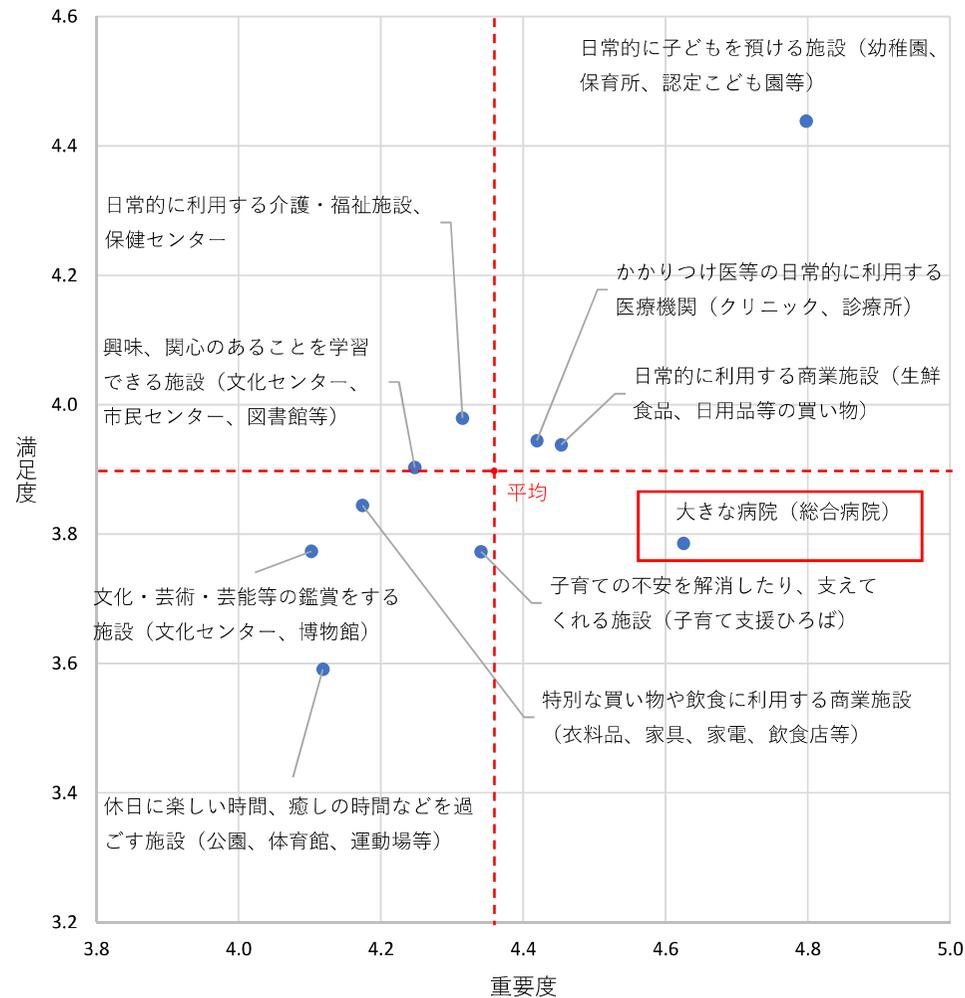


5. 市民意向

(3) 都市機能

③ 満足度と重要度

都市機能について、満足度と重要度を分析すると、満足度が低く、重要度が高い、重点的に改善が必要な項目は「大きな病院」となっています。

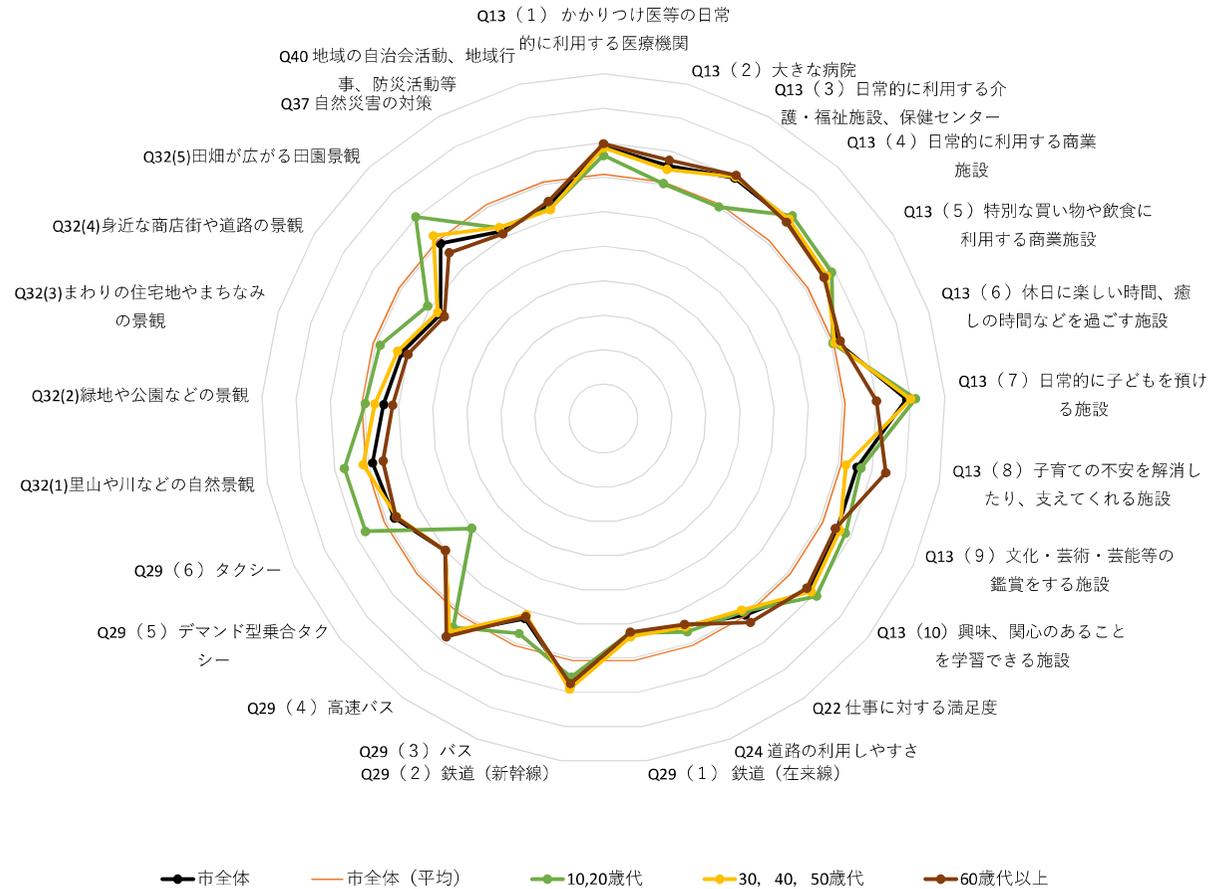


5. 市民意向

(4) 居住環境に対する満足度

居住環境に対する満足度について比較すると、「身近な商店街や道路の景観」、「デマンド型乗合タクシー」、「バス」、「自然災害対策」に対する満足度が低くなっています。

	市全体	10,20歳代	30, 40, 50歳代	60歳代以上
Q13(1) かかりつけ医等の日常的に利用する医療機関	3.9	3.8	3.9	4.0
Q13(2) 大きな病院	3.8	3.5	3.7	3.9
Q13(3) 日常的に利用する介護・福祉施設、保健センター	4.0	3.5	4.0	4.0
Q13(4) 日常的に利用する商業施設	3.9	4.0	4.0	3.9
Q13(5) 特別な買い物や飲食に利用する商業施設	3.8	4.0	3.9	3.8
Q13(6) 休日に楽しい時間、癒しの時間などを過ごす施設	3.6	3.5	3.6	3.6
Q13(7) 日常的に子どもを預ける施設	4.4	4.6	4.5	4.0
Q13(8) 子育ての不安を解消したり、支えてくれる施設	3.8	3.8	3.6	4.2
Q13(9) 文化・芸術・芸能等の鑑賞をする施設	3.8	3.9	3.8	3.7
Q13(10) 興味、関心のあることを学習できる施設	3.9	4.0	3.9	3.9
Q22 仕事に対する満足度	3.5	3.5	3.4	3.7
Q24 道路の利用しやすさ	3.2	3.3	3.3	3.2
Q29(1) 鉄道(在来線)	3.1	3.1	3.2	3.1
Q29(2) 鉄道(新幹線)	3.9	3.8	4.0	3.9
Q29(3) バス	3.1	3.4	3.1	3.1
Q29(4) 高速バス	3.8	3.7	3.8	3.9
Q29(5) デマンド型乗合タクシー	3.0	2.5	3.0	3.0
Q29(6) タクシー	3.4	3.8	3.3	3.3
Q32(1) 里山や川などの自然景観	3.4	3.9	3.6	3.3
Q32(2) 緑地や公園などの景観	3.2	3.5	3.4	3.1
Q32(3) まわりの住宅地やまちなみの景観	3.1	3.4	3.2	3.0
Q32(4) 身近な商店街や道路の景観	2.8	3.0	2.9	2.8
Q32(5) 田畑が広がる田園景観	3.5	4.0	3.6	3.3
Q37 自然災害の対策	3.1	3.2	3.2	3.1
Q40 地域の自治会活動、地域行事、防災活動等	3.2	3.1	3.1	3.2
平均	3.5	3.6	3.6	3.5



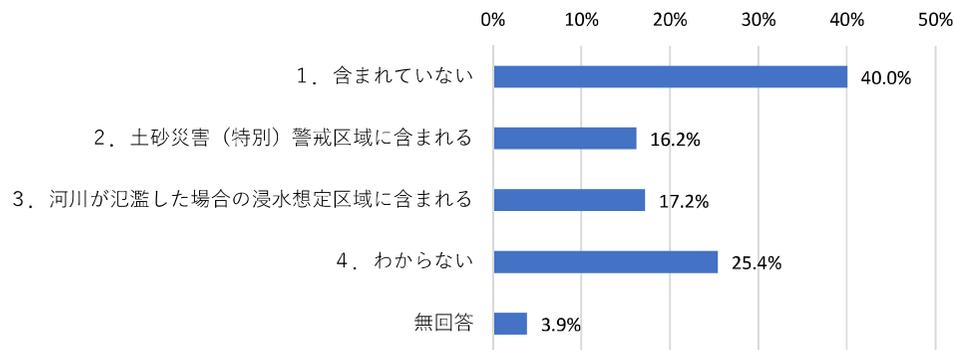
5. 市民意向

(5) 防災意識

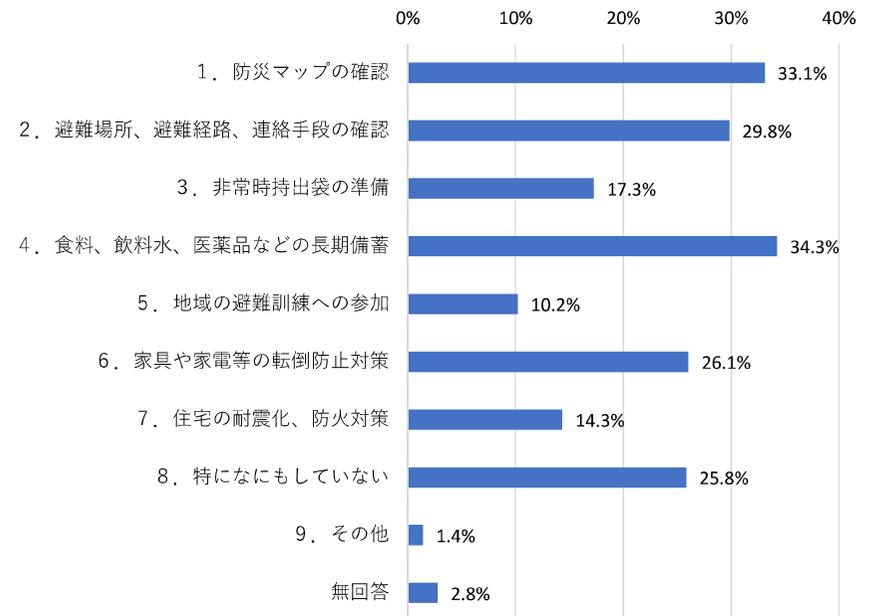
災害の危険のある区域に含まれていない人が40.0%となっている一方で、「わからない」と回答した人が25.4%となっています。

ご自身やご家族の防災対策としては、「食料等の長期備蓄」、「防災マップの確認」が高くなっています。一方で、「特になにもしていない」と回答した人が25.8%となっています。

【問35】 現在のお住まい及びその周辺は、災害の危険のある区域に含まれていますか。（あてはまるもの全て選択）



【問36】 自然災害に備えて、ご自身やご家族で具体的に行っていることを教えてください。（あてはまるもの全て選択）



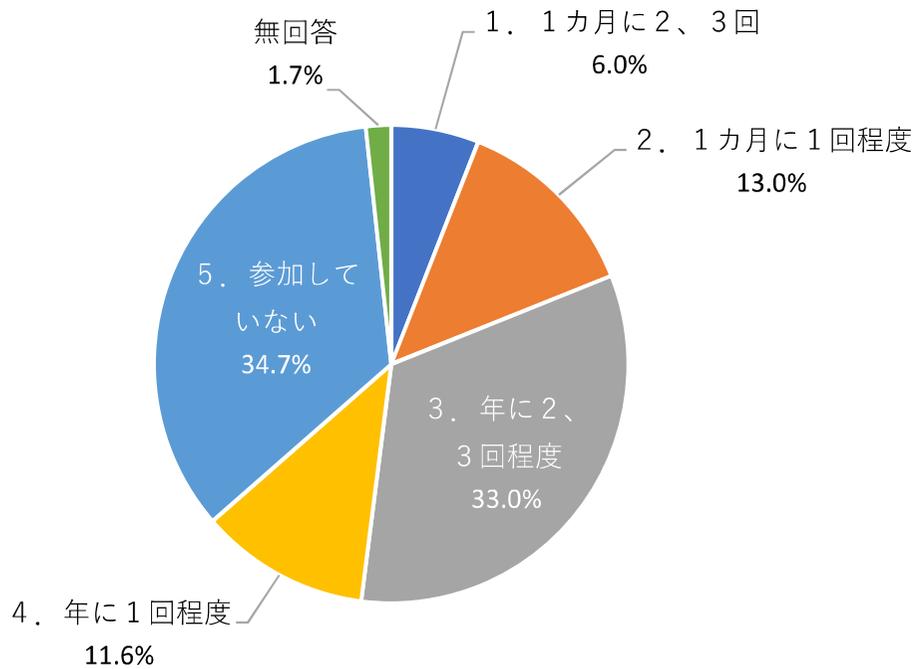
5. 市民意向

(6) 地域活動

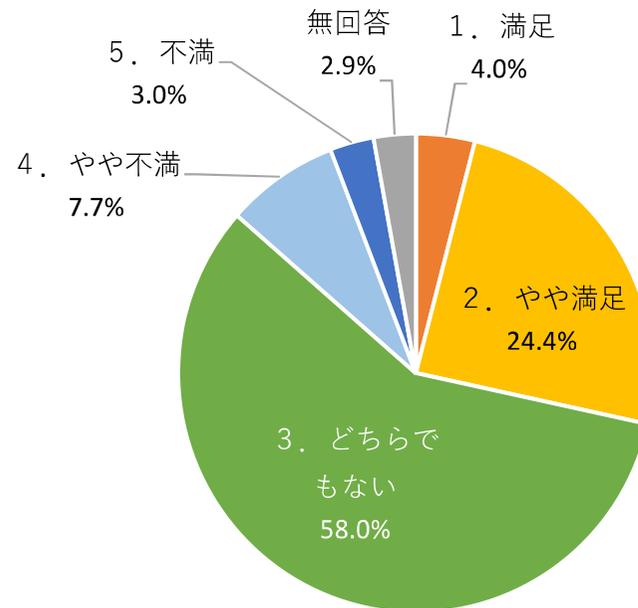
地域活動に「参加していない」が34.7%と高くなっています。

「満足」と「やや満足」を合わせて、28.4%となっています。「どちらでもない」が58.0%であり、関心が低い傾向がうかがわれます。

【問39】 地域の活動への参加状況を教えてください。（あてはまるもの1つ選択）



【問40】 地域の自治会活動、地域行事、防災活動等に対する満足度を教えてください。（あてはまるもの1つ選択）



6. 一関市の主要課題

(1) まちの魅力再生

- ・若年層の流出が多く、Uターンが少ないため、人口減少が進行しています。若者のニーズに合った働く場所が不足していることが一因と考えられます。
- ・また、市民意向調査では、若い世代ほど住み替え意向が高くなっており、住み替え時には公共交通や買い物の利便性を重視する傾向があります。
- ・都市機能の分布状況を見ると、一関地域、千厩地域、花泉地域への分布が多くなっており、市民意向調査による利用実態としてもすべての都市機能において一関地域が最も多く、次いで千厩地域、花泉地域の利用が多くなっています。今後は、人口減少、人口密度の低下に伴い、都市機能が減少する可能性があります。
- ・現在の用途地域には、空き地や平面駐車場等の低未利用土地が分布しています。また、新築、開発行為が中心市街地では活発に実施されておらず、まちの新陳代謝が進んでいない状況がうかがわれ、このままではさらに空き地、空き家が増加する恐れがあります。
- ・市民意向調査では、「身近な商店街や道路の景観」に対する満足度が低く、今後、さらに空き家、空き店舗が増加することで、商店街や道路の景観としての魅力が低下する恐れがあります。

⇒このため、市民一人ひとりが自身の希望に沿った仕事に就き、望む生活環境で安心して暮らせるまちづくりを推進することが必要です。

特に、一関地域の中心市街地や一ノ関駅周辺は、多様な都市機能が集積し、公共交通の利便性も高い地域であり、市全体の利便性を支える重要な地域となっています。

今後、人口減少が進行することで、こうした利便性や都市機能の維持が困難となる可能性があるため、中心市街地の再生および都市としての魅力向上に重点的に取り組むことが必要となっています。

6. 一関市の主要課題

(2) 市民生活における幸福度の向上

・一関市は農地の占める割合が高く、農業が主要産業となっています。そのため、市街地周辺には田園集落が低密度で分布しています。今後、人口減少が進行する中で、これら田園集落においては、都市機能のサービスや公共交通へのアクセスが一層困難となる可能性があります。

・また、市民意向調査によれば、地域活動への参加率は若い世代ほど低く、満足度も低い傾向が見られます。人口減少の進行とともに、地域活動の担い手が減少し、地域コミュニティのつながりがさらに希薄化することが懸念されます。

・さらに、「休日に楽しい時間や癒しの時間を過ごす施設」や「文化・芸術・芸能等の鑑賞施設」の利用が少なく、これらの施設を利用する際には市外の施設を選択する市民も一定数存在しています。

⇒このような状況を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、柔軟な都市サービスの提供や高齢者をはじめとする移動手段の確保等を検討する必要があります。

また、高齢者や子育て世代、若年層など多様な世代が交流できる場や仕組みを整備し、孤立防止や地域のつながりの強化を図ることが必要です。

さらに、健康増進や生涯学習の機会を提供することで、心身の健康や生きがいづくりを支援し、市民の余暇の過ごし方がより充実し、生活の質が向上するような取組も必要です。

(3) 安全・安心の強化

・一関市には、浸水リスク、土砂災害のリスクが高い場所が多くなっています。

・その一方で、市民意向調査では、災害リスクの把握、自身や家族での防災対策に対する意識の低さがうかがわれます。

⇒このため、ハザードマップの周知、自身や家族での防災対策の充実等、市民の防災意識のさらなる向上が必要です。